

令和5年大網白里市議会第1回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和5年3月8日（水曜日）午前9時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

森 建 二	委員長	小 倉 利 昭	副委員長
林 正 清 子	委 員	秋 葉 好 美	委 員
堀 本 孝 雄	委 員	宮 間 文 夫	委 員

出席説明員

教 育 長	深 田 義 之	教育委員会管理課長	石 原 治 幸
管理課副参事 兼学校教育室長	鵜 澤 保 之	管理課副課長	松 本 劍 児
管理課主幹	佐 藤 正 訓	管理課主査 兼総務班長	島 田 洋 美
管理課主査	佐 藤 淳 司	教育委員会 生涯学習課長	石 井 一 正
生涯学習課副課長	鈴 木 正 典	生涯学習課主査兼 生涯学習班長	佐久間 賢 治
生涯学習課 スポーツ振興室長	大 塚 隆 一	生涯学習課図書室長	佐久間 直 美
生涯学習課 中央公民館長	佐久間 勝 則	生涯学習課中部 コミュニティセンター所長	鬼 原 正 幸
生涯学習課 白里公民館長	山 本 敬 行	市 民 課 長	森 川 裕 之
市民課副課長	飯 倉 正 人	市民課副課長	内 山 悟
市民課主査兼 戸籍班長	田 中 喜久代	市民課主査兼 市民班長	石 井 秀 樹
市民課主査兼 国保班長	北 田 祥 一	市民課主査兼 高齢者医療年金班長	渡 邊 隆
市民課白里出張所長	山 本 敬 行	国保大網病院事務長	安 川 一 省
国保大網病院副事務長 兼医事班長	古 川 正 樹	国保大網病院 主査兼管理班長	石 井 満 世
国保大網病院主査	内 山 貴 紀	参事（社会福祉 課長事務取扱）	中 古 稔
社会福祉課副課長	齊 藤 康 弘	社会福祉課主査 兼障がい福祉班長	森 川 和 子
社会福祉課主査 兼社会福祉班長	菊 池 有 輔	社会福祉課主査 兼保護班長	鰐 淵 豪 人
子育て支援課長	糸日谷 昇	子育て支援課副課長	山 田 直 美
子育て支援館長	花 沢 充	子育て支援課主査 兼児童家庭班長	花 沢 勇 司

子育て支援課主査 兼保育班長	村田 公 央	高齢者支援課長	鵜澤 康 治
高齢者支援課副課長	稲生 靖 行	高齢者支援課副主幹	岡澤 祥 子
高齢者支援課主査 兼介護保険班長	飯高 芳 志	高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	片岡 和 信
健康増進課長	齊藤 隆 廣	健康増進課主幹	戸田 裕 之
健康増進課副課長	小田川 尚 子	健康増進課主査兼 成人保健・予防班長	川寄 亜希子
健康増進課主査 兼母子保健班長	山本 雅 子		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部 一 男	主 査	山本 卓 也
主任書記	鶴岡 甚 幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・ 陳情第1号 子どもの医療費助成制度の対象を高校3年生まで拡大し通院・入院の負担を無くすことを求める陳情

(2) 付託議案の審査及び令和5年度予算概要について

- ・ 議案第19号 大網白里市立保育所及び小規模保育事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）
- ・ 議案第20号 大網白里市国民兼保険条例の一部を改正する条例の制定について（市民課）
- ・ 議案第21号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について（大網病院）
- ・ 議案第24号 大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）
- ・ 議案第25号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）
- ・ 議案第26号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）
- ・ 議案第27号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て支援課）
- ・ 議案第28号 大網白里市学校のあり方検討審議会設置条例の制定について（教育委員会管理課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） ただいまから、文教福祉常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎委員長挨拶

○副委員長（小倉利昭副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 皆様、改めましておはようございます。

改めまして委員長とさせていただきました森でございます。

1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回、当常任委員会で協議する内容は、陳情が1件、議案が8件と、新年度の予算聴取となります。

いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願いをいたします。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長進行をお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 傍聴希望者は、事務局ありますか。

（「はい、あります」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、傍聴者は第2会議室で傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎陳情第1号 子どもの医療費助成制度の対象を高校3年生まで拡大し通院・入院の負担を無くすことを求める陳情

○委員長（森 建二委員長） それでは早速、陳情の審査を行います。

陳情第1号 子どもの医療費助成制度の対象を高校3年生まで拡大し通院・入院の負担を無くすことを求める陳情の審査を行います。

陳情の内容についてはすでにお配りしておりますので、朗読は省略させていただきます。

それでは、委員の皆様の見解を伺いたいと思います。

林委員。

○林 正清子委員 まずは本市は、先駆けて、無償化の経過を経てます。

私事ですが、重度の身障であり、重度の助成金を受けております。

で、無償だったんですけれども、負担金今300円払っています。

それがやっぱり私としては、受ける側と受給を受ける側と、受けさせるか、両方分かるんですけれども、負担金は無くすということはしないでいいかなというふうに思っております。

というのは、私が受けて妥当だなんていうことと、抵抗もないので、私は重度の方で受けているんですけれども、そういうところで妥当かなということで、廃止するというのは、いまいち待った方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員お願いします。

○秋葉好美委員 高校生までの無償化ということで拡大ということなんですけれども、やはり、今、国でもあれなんですけれども、やはり自治体の格差があるっていうことでね。

そういったことを見た中で、この無償化というのは、ちょっとやっぱり通院ということでは、やっぱりちょっと今の本市の場合、大変な状況的には、厳しい状況なのでね。

ただもう、高校3年まで拡大したっていうだけでも大きな私は進展だと思いますので、時期を見てからかなという部分で、私としてはそのように思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 私も窓口負担の300円ですか、この辺は必要じゃないだろうかというふうに感じる場所、今回の予算の中でもですね、助成対象年齢を高校生ままで引き上げたということだけでも、先ほど秋葉委員を仰ったように非常に大きな進歩だと思って、窓口負担の300円ぐらいは一つ負担をしてもらいたいというのは私の意見でございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） はい、意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それではお諮りいたします。

陳情第1号を採択することに、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成少数。

よって、陳情第1号は不採択と決しました。

以上で陳情第1号の審査を終わります。

◎議案第28号 大網白里市学校のあり方検討審議会設置条例の制定について

○委員長(森 建二委員長) 続きまして、付託議案の審査及び令和5年度予算概要の聴取を行います。

審査に当たっては、各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、全ての課の説明終了後に付託議案の採決を行います。

説明の順番については、次第に示したとおりでありますのでご確認ください。

それでは、教育委員会管理課を入室させてください。

○鶴岡甚幸議会事務局主任書記 委員長、暫時休憩をお願いいたします。

○委員長(森 建二委員長) はい、暫時休憩お願いします。

(午前 9時11分)

○委員長(森 建二委員長) それでは再開します。

(午前 9時11分)

○委員長(森 建二委員長) それでは、教育委員会管理課を入室させてください。

(教育委員会管理課 入室)

○委員長(森 建二委員長) 管理課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第28号 大網白里市学校のあり方検討審議会設置条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

説明終了後に各委員から質問があった際は、必ず挙手の上、委員長の許可を求めて発言をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をいただき、続けて議案の説明を開始してください。

石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 はじめに深田教育長でございます。

- 深田義之教育長 よろしくお願ひいたします。
- 石原治幸教育委員会管理課長 次に、副参事学校教育室長事務取扱の鶴澤でございます。
- 鶴澤保之管理課副参事兼学校教育室長 よろしくお願ひいたします。
- 石原治幸教育委員会管理課長 学校教育室主幹の佐藤でございます。
- 佐藤正訓管理課主幹 よろしくお願ひします。
- 石原治幸教育委員会管理課長 副課長の松本でございます。
- 松本剣児管理課副課長 よろしくお願ひいたします。
- 石原治幸教育委員会管理課長 総務班長の島田でございます。
- 島田洋美管理課主査兼総務班長 島田です。よろしくお願ひいたします。
- 石原治幸教育委員会管理課長 総務班主査の佐藤でございます。
- 佐藤淳司管理課主査 佐藤です。よろしくお願ひいたします。
- 石原治幸教育委員会管理課長 最後に私、課長の石原でございます。

よろしくお願ひします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第28号 大網白里市学校のあり方検討審議会設置条例の制定について、ご説明いたします。

本案は小中学校の適正配置について、より具体的な検討を行うに当たり、教育委員会の附属機関として大網白里市学校のあり方検討審議会を設置するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

所掌事務については、教育委員会の諮問に応じ小中学校の適正規模及び適正配置に関すること及び教育委員会が必要と認める事項に関することについて、調査審議し、答申をいただきます。

組織につきましては、委員16人以内とし、学識経験者、区及び自治会関係者、教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱いたします。

任期は2年とし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の在任期間とします。

その他会長、副会長の役割、会議の招集や議決などについては、本市の既存の審議会と同様の対応としております。

施行日は、令和5年4月1日、また報酬につきましては、会長が、日額6,600円、委員が、日額6,100円とし、本市の既存の審議会と同額としております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案第28号について、ご質問等があればお願いいたします。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 令和5年で5回の会議を行う、これで2年以内に答申を行うと。

確認ですけど、こういう形でよろしいですか。

それで、あり方の検討審議会には何名の何名ぐらいの人数を予定しておりますか。

○石原治幸教育委員会管理課長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） はい。

○石原治幸教育委員会管理課長 回数につきましては、一応、5年度予算上5回を計上していますので、5回程度ということで、あとメンバーについては、16人以内ということで予定しております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

他にございますか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 おはようございます。

制定の趣旨についてお伺いしますが、1番、制定の趣旨となって文言がこう書いてあるのですけれど、我々は、一般市民の代表としてこの委員会に参加し、この議案に対しての審査をしていると思うのですけれど、市内の小学校及び中学校の適正配置について、では、よく分からない。

どのように説明したら、よろしいでしょうか。

○石原治幸教育委員会管理課長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） はい。

○石原治幸教育委員会管理課長 適正配置につきましては、昨年の5月に再編基本方針というものを策定しましたので、その内容に沿って審議をしていただきますが、その適正配置ということにつきましては、本市の小中学校の現在に向かって、主に児童、生徒数の増減があったり、あとは、学校、建物の老朽化ですとか、財政事情とか色々ありますが、そういったことも含め、一つの学校において、どのぐらいの児童、生徒数が適しているか、その辺について審議いただくというような内容でございます。

○委員長（森 建二委員長） 宮間委員。

○宮間文夫委員 この条例を制定する、しなければならなかった、提案しなければならなかった理由がよく分からないんですよ、今の説明だと。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 現在ですね、小中学校の児童・生徒数がかかなり減ってきていますので、現場としては、例えば行事において運動会ですとか、合唱ですとか色々なイベントで支障が生じていると。

また、部活動などでも、個人的なものであればいいのですけれど、チームをつくってやる場合にその人が足りないとか、そういった、色んな問題が生じていますので、その点について、どんどんまた減少していきますので、どのようにしたら良いのかということで、今回、このような条例を制定するに至りました。

○委員長（森 建二委員長） 宮間議員。

○宮間文夫委員 そうだと思うんですけど、これ、言えないのかどうかもね、何々学校と何々学校をどうするとか、今の状況がどこの学校に生じてて、市内は、小中学校そんな覚えられるぐらいの学校しかないでしょ。

そういうことは言えないんですか。

そういった、どこどこのどこどこが、こうだっということ、市側として、判断するにおいては、こういう検討審議会を設置しないと、皆さんのご理解が得られないんじゃないかということで、条例の制定についての提案をしてきたんじゃないかと、私は想像するんですけど。

漠然と市内の小中学校、今の説明は、内容は、よく分かりますよ。

具体的なことが言えるのか言えないのか、言えるんだったら、分かりやすいんじゃないかなと思って。

この条例の制定について、この委員会で、私が委員として賛成するか、しないかってことを決めたいと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 先ほど申しました基本方針というのを、今年の5月に制定しております。

その中に、一応小学校は、12学級以上18学級以下、中学校は6学級以上18学級以下ということを表示しています。

ですので、これに合致しない学校ということで、実際には、増穂小学校、白里小学校、大網東小学校、増穂北小学校、季美の森小学校で、中学校では白里中学校ということで、一応この基本方針には掲載してあって、ホームページ等でも公開してありますので、一応、こういうような状況があるということで、今回、あり方について協議していただくということに至っております。

○委員長（森 建二委員長） 教育長。

○深田義之教育長 私の方から、ちょっとお話をさせていただきます。

日本中がですね、子供の数が減っておりまして、令和元年から80万人台になってしまったと、令和4年度に至っては79万人に至ったと、この傾向については、本市も同じでありまして、子供達が減っていることは事実として、厳然としてあるということです。

過去を振り返ってみますと、増える時期もありまして、昭和47年に外房線の電化複線化があつてから、どんどん子供の数が増えてきました。

その2年前は、山辺小学校がなくなりまして、大網小と一緒にになりました。

増穂中学校がなくなりまして、大網中学校と一緒にになりました。

本来であれば、市の考えとして子供が増えた場合、そして減った場合、子供の学ぶ環境の最適な状況ってのはどういうことかっていうことを、本当は増える時も示しておかなければいけなかったと思うのですが、大網白里市に限らず、多くの自治体が、そのことをやってこなかった。

今回、子供達の数が減ってきたという事実のもとに、色々考えているものですから、なかなかその住民の方々、保護者の方々のご理解を得るのは難しいんだろうなというふうに思っています。

我々が一番考えなければいけないのは、子供達が学ぶ環境として、やっぱり相応しい環境というのはどういうことかということをもっと前提において、審議会を立ち上げて、諮問していきいたいという考えであります。

どこどこの学校を無くすとかっていうことは、毛頭、最初から考えておりませんので、色々な意見を伺った中で、子供達の学びのベストとまでいかないかもしれませんが、より良い環境はどういうものかということ、皆さんの意見でまとまりましたら、そういう方向に進んでいきたいということを考えております。

実際問題、平成の9年、1997年ですけれども、小中学校の子供の数は、大網で5,800人おりました、5,800人。

令和4年、令和もう5年も、ほぼほぼ数が出てるんですけど、5,800人だった子供が、3,230人、その当時の56パーセントです。

ほぼほぼ半分になるということです。

過去を振り返って、先ほど申し上げたように、山辺小学校が87人になったときに、大網小学校と一緒にになりました。

増穂中学校が、168人のときに、大網中と一緒にになりました。

ところがですね、先ほど申し上げたように、47年から外房線の電化複線化が進んで、子供の数が増えてきまして、昭和61年には、大網小学校が、972人ですね、1,000人一步手前と、というところもありまして、グラウンドの中にプレハブ校舎が建ちました。

その関係で、62年に大網東小学校ができました。

63年には、大網中学校が1,162人の学校になりまして、次の年に、増穂中学校ができて、平成元年分離しまして、503人の生徒数で新しい学校ができた。

この間、20年なんですね。

増穂中学校ができて、昭和22年にできまして、45年になくなってますんで、20年そこそこで、なくなったり、また新しくできたりという状況の中にあって、それは今でも同じような流れが続いてるという時流となりますので、この辺について、色んな意見を聞きながら、本当に子供達にとっての、できるだけ最適な学びをつくるために、この条例をつくってご意見をいただいて方向性を示せばなというふうに考えておりますので、くれぐれも、どこの学校がなくなるとかということは一切考えておりませんので、その辺は皆さんに、ご承知おきいただきたいと思います。

例を挙げれば、いすみ市、いすみ地区がございますが、東上総地区に、勝浦市に上野小学校があります、84人で学校やっています。

興津小学校24人です。

豊浜小学校31人、総野小学校50人。

いすみ市に行きまして、浪花小学校48人、東小学校64人、長者小学校98人、中根小学校94人、古沢小学校75人。

大多喜にいきまして西小学校81人、布施小は今回一緒になるって話ですけど、今年29人と御宿中学校は、98名と。

それでも学校で、やはりその地域の学校として必要だということで動いておりますので、簡単な問題ではないと認識しておりますので、その辺ご理解いただければなというふうに思

います。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ありがとうございます。

やはり教育長が言うように、今、子供の数が急激に、顕著に、要するに2033年に80万人割るよって言っていたのが、もうここの年になって、もう、70…80万は割っちゃったでしょ、21年ですか22年。

この顕著なことをどうするかということで、この度、色んなこの諮問機関を設けなきゃならない事態になったんじゃないかなということをおね、私達もやっぱり分かっていかなきゃならないのかということで、いずれにしても、この少子化が本当に顕著に現れちゃってるからだということが問題なのかなと思っておりますので、大変かと思いますが、よろしく願いしたいなと思ってます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

じゃ、私の方から。

教育現場はなかなか、どうしても安全管理の観点から、どうしても情報が外に対して途絶えがちになりますので、やっぱり私も議員もなかなかそういったことをしりづらいと言うか、情報がなかなかいただきにくい部分もありますので、ぜひそういった部分も含めた情報発信も、ぜひ引き続きお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、それではよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 続いて新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 それでは、管理課が所管する令和5年度当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

資料1ページから3ページの総括表をご覧ください。

はじめに歳入ですが、総額は1,893万5,000円で前年度に比べ3,148万2,000円、62.4パーセントの減額となっております。

次に歳出ですが、総額は6億7,847万6,000円で前年度に比べて4,448万3,000円、7パーセントの増額となっております。

特筆すべき内容として、1ページ下から3段目の9、1、1、教育委員会運営費につい

て、ただいま申し上げました学校のあり方検討審議会を新たに設置し、議論をはじめて参ります。

また、2ページ下から11段目の9、2、3、小学校給食費と、3ページ8段目9、3、3、中学校給食事業について、学校に対する食用油購入の支援、また、第3子以降の給食費無償化をそれぞれ引き続き実施して参ります。

また、2ページ下から4段目の9、3、1、中学校施設整備事業と、3ページ、11段目の9、4、1、幼稚園施設整備事業について、今年度は、令和4年度ですね、小学校校舎内のトイレ洋式化工事に取り組んでいるところですが、令和5年度においては、中学校校舎内と幼稚園園舎内のトイレの洋式化を実施いたします。

続いて、個別説明ということで資料の4ページ、5ページをご覧ください。

歳入についてですが、4ページ5段目の16、1、1、4の国の子育てのための施設等利用費負担金について、現在当課で行っている私立幼稚園に対する支払いに充てるための負担金に関わる事務を子育て支援課へ移管し、子育て支援課で予算管理を行うこととしたため、当課の歳入科目から除外しております。

5ページ、8段目の17、1、2、5の県負担金も同様の理由により除外しております。

5ページ12段目の17、2、8、2の小学校学校給食費無償化対策事業補助金については、県が今年度、中途の令和5年1月から開始した、第3以降を対象とした無償化事業の実施継続に伴うもので、当初予算としては歳入科目の追加となっております。

その下の17、2、8、3の中学校分の県補助金も同様の理由により追加となっております。

続いて歳出につき、主な個別事業の内容につきまして、ご説明申し上げます。

以後、小学校と中学校で同じ事業名であることからページが前後することもあります、ご了承ください。

それでは9ページ、10ページをご覧ください。

教育委員会運営費ですが、教育委員会事務局としての運営に関する費用であり教育委員をはじめ、各種委員報酬や山武郡市広域行政組合負担金などです。

小中学校のあり方を検討するため諮問機関である審議会を設置いたします。

そのための委員報酬旅費、その他負担金増額により、前年度に比べて88万6,000円、6.9パーセントの増となっており、1,378万6,000円を計上しております。

次に15ページ、16ページをご覧ください。

小中学校 I C T 推進事業については、今年度に、先生方が使用する総合型校務パソコンの賃貸借を更新しており、賃貸借料やシステム利用料、保守料などを計上しております。

前年度と比べて1,289万8,000円、46.5パーセントの増となる4,061万6,000円を計上しております。

次に17ページ、18ページをご覧ください。

外国語教育推進事業ですが、国が中心となり実施している語学指導等のための外国青年招致事業、いわゆる、J E Tプログラムによる外国語指導助手に係る報酬などのほか、民間派遣による業務委託料が主な内容となります。

なお、J E Tプログラムによる外国語指導助手1名が令和5年7月に終了となることから、それ以降は、民間派遣で4名となる予定です。

全体で、前年度に比べて55万7,000円、3パーセントの増となる1,930万8,000円を計上しております。

次に19ページ、20ページをご覧ください。

G I G A スクール推進事業については、令和2年度中にネットワーク整備と1人1台端末の整備を行っておりますが、インターネット通信料、プリンタートナー、ネットを使用するための著作物事業目的利用料を計上しております。

また、新規に体育館においてスムーズにネットが使用できるよう、モバイルWi-Fiを設置し、合計で273万6,000円を計上しております。

次に23ページ、24ページをご覧ください。

小学校管理費については、学校の光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料などで、教育環境の維持、運営に関する費用です。

前年度に比べて3,846万5,000円、42.7パーセントの増となる1億2,862万1,000円を計上しております。

これにつきましては、光熱水費が大きな要因となっております。

次に25ページ、26ページをご覧ください。

遠距離通学対策費ですが、大網小学校で運行しているスクールバスの経費で、燃料や車検等の車両に関して合計で83万2,000円、運行委託費に関して、補助金162万6,000円を計上しております。

次に27ページ、28ページをご覧ください。

小学校施設整備事業については、大幅減額となっておりますが、校舎内のトイレの洋式化改

修事業が終了したことが大きな要因となっております。

また今年度、全ての体育館の天井照明をLED化に変更し、新たに工事を実施した学校について、令和24年までの10年間リース契約をしております。

全体で、前年度に比べ5,114万9,000円、92.4パーセントの減となる420万7,000円を計上しております。

次に33ページ、34ページをご覧ください。

小学校教育振興費については、事業用の消耗品や各種学習活動の助成に関わる経費で、前年度に比べて26万2,000円、2.8パーセントの減となる926万3,000円を計上しております。

一方、中学校の教育振興費ですが、飛んでしまいましたが57ページと58ページに記載となりますが、前年度とほぼ同額の予算を計上しております。

戻りまして、35ページ、36ページをご覧ください。

小学校就学援助事業については、経済的な理由から就学が困難な子供の保護者に対して、必要な学用品費等を支給するものとなります。

対象者数の減少により、前年度に比べて321万2,000円、13.1パーセントの減となる2,125万3,000円を計上しております。

一方、中学校の就学援助事業については、またこちら飛びますが、59ページと60ページに記載しておりますが、対象者数が若干減少しており、前年度とほぼ同額の1,431万3,000円を計上しております。

戻りまして、37ページ、38ページをご覧ください。

小学校特別支援教育事業ですが、特別支援学級に在籍する子供の保護者に対して、特別支援教育就学奨励費を支給しております。

また予算上は総務課扱いですが、児童一人一人のニーズに応じた教育的支援を行うため、特別支援教育支援員を配置しております。

特別な支援を要する児童に対応するため、教育支援員を3名増員し、24名としております。

一方、中学校の特別支援教育事業費は飛んで61と62ページになりますが、対象生徒増加に伴って予算を計上しております。

戻りまして39ページ、40ページをご覧ください。

小学校給食事業については、安定した学校給食を提供するため、令和4年度に引き続き、原油価格、物価高騰の対策として、食用油の購入支援を行います。

また、市独自の補助事業を継続するとともに、併せて歳入の説明で申しましたとおり、千葉県が1月から3月まで第3子以降の学校給食無償化事業を実施しておりますが、令和5年度も実施する予定であることから、引き続き実施いたします。

前年度と比較して2,665万1,000円、18.6パーセントの増となる1億6,983万9,000円を計上しております。

中学校の給食費につきましても、同様の対応をしております。

次に、47ページ、48ページをご覧ください。

中学校管理費については、小学校管理費と同様に、光熱水費が大幅な増額となっており、前年度と比較して1,623万円、27パーセントの増となる7,645万2,000円を計上しております。

次に51ページ、52ページをご覧ください。

中学校の施設整備事業については、校舎内トイレの洋式化改修事業で設計業務及び工事費を計上しております。

前年度に比べ3,215万円、910パーセント増となる3,568万3,000円を計上しております。

次に67ページ、68ページをご覧ください。

幼稚園施設整備事業については、園舎内のトイレ洋式化工事と瑞穂幼稚園の大型遊具の解体撤去及び新規遊具の設置、また、大網幼稚園と瑞穂幼稚園が統合することによる、利用保育室の増加に備えるため、空調設備改修工事を行います。

前年度と比較して、1,144万3,000円の増となる1,179万8,000円を計上しております。

次に69ページ、70ページをご覧ください。

幼稚園管理費については、光熱水費をはじめ、施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する費用となります。

小中学校管理費と同様に光熱水費が大幅な増額となっており、前年度と比較して、224万9,000円、20.1パーセントの増となる1,343万3,000円を計上しております。

以上、説明を終了いたします。

よろしく願い申し上げます。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があれば、委員の皆さんお願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 27ページの工事請負費で、水泳プール設備改修工事ほかって、このプール

の改修工事の内容って、何でしょうか。

○佐藤淳司管理課主査 はい。

○委員長（森 建二委員長） では佐藤さんお願いします。

○佐藤淳司管理課主査 水泳プールの設備の改修については、排水弁だとか、あとフィルターですね、そういった浄化系のものを交換する予定しております。

水を綺麗にするフィルターとかですね、はい、そちらの方を予定しております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 林委員。

○林 正清子委員 全校ですか。

○佐藤淳司管理課主査 該当する学校は4校ありまして、瑞穂小、増穂小、季美の森小、増穂北小の4校になります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） よろしいですか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 今の林委員からの水泳の件なのですけれども、またこれずっと、今年やる方向性なんですか、水泳は、やる方向性。

ここのところコロナでどうだったのかなと思って、やってたのですか、これ。

○委員長（森 建二委員長） 今年はやってみました。

○秋葉好美委員 すみません、その辺がちょっと分からなかった。

○委員長（森 建二委員長） 鶴澤さん。

○鶴澤保之管理課副参事兼学校教育室長 今年度につきましても小学校については、命を守るという面からも水泳学習、重要ですので行っておりました。

次年度も小学校については、水泳学習を実施する予定で今のところ考えております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 47ページにいかせていただいて、この毎回おそらく予算委員会では出てくるお話かなと思っているのですけれども、土地の借上料ですね。

この増穂中学校のこの件について、どういう状況なのかちょっと、お聞かせ願えればなと思っていますのですが。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 増穂中学校につきましては、現状、賃貸期間は令和30年3月31日までで、賃貸料については、5年の見直しとなっております。

で、この見直しが、一応、5年の4月1日に更新ということで、実際こちら地権者の方と交渉して参りました。

実際、価格が今、高騰してるというような理由で、色々交渉の中で言われたんですが、こちらとしても粘り強く交渉しまして、固定資産の評価額をもう、それは崩せないということで了解をいただきました。

その結果、31万5,000円の減額となっております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 分かりました。

そのように、少しでも、長い大変なね、金額なので、でもそういった形で、粘り強くやっていただけたってことは大事なことでございますのでよろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 37ページ特別支援員、先ほど3名増えた、というようなあれなんですけれど、これ全体的に中学も含めて何名ぐらい支援員の方がおいで、まあ先ほど24名っていうのは、お話あったのですが、小中学校含めて何名ぐらい。

それでまた、特にですね、小学校を含めて、中学も何クラスぐらい、何名ぐらい、支援の対象になる児童、生徒おいでなんでしょうか。

それとですね、今の現状として生徒数が減ってるのに、この支援員が増えてるっていうのは、やっぱりそういう事情があるのでしょうか。

この辺ひとつお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤さん。

○鵜澤保之管理課副参事兼学校医養育室長 特別支援教育支援員の配置につきましては、現在、小学校にのみ行っております。

今年度は21名で、次年度は24名ということで想定をしているのですがけれども、それぞれの学校で各クラスに、特別な支援を要する子供がいて、明確に何人ということではないのですがけれども、授業の中で、それぞれ、特別支援コーディネーターが中心になって、この授

業の時には、この支援員がこの教室に入って、子供の様子を見ましようってことを、事前に打ち合わせを行いまして、その都度行っているという状況にあります。

授業、教科の内容とか、取り組みによってもですね、その支援が必要なケースっての異なっていて参りますので、より子供達が安心して学びができるようにということと取り組んでおります。

人数についてはですね、そういう状況でありますので、その授業の様子で判断をして行っていますので、何名ということは数字は申し上げられないのですが、そういうような特別な支援を要するお子さんについては、どちらかという増加傾向にあるというふうに捉えていただいてよろしいかと思えます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） はい、堀本委員。

○堀本孝雄委員 支援員の配置については、どのように、誰が、校長先生だと思んですけど、どのように判断してるんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） はい、鶴澤さん。

○鶴澤保之管理課副参事兼学校教育室長 各学校に何人配置支援員を配置するかについては、教育委員会管理課の方で、各学校の状況を踏まえて、多いところでは4名、少ないところでは1名という形で配置をしています。

校内での、支援員の各授業での割り振りについては、先ほど申し上げたように特別支援コーディネーターというのがありますので、それを中心にして、もちろん校長、教頭等管理職が、その状況を吟味して、より効果的に活用できるように配置をしているというところがございます。

○委員長（森 建二委員長） 教育長、お願いします。

○深田義之教育長 就学時の健康診断が10月以降行われるのですが、その段階で新しく入ってくる1年生等の状況も把握しながら、各学校から、教育委員会も学校に行って、それをやるわけですけども、学校からの要望を踏まえて、来年度はうちの学校ではサポートが必要な子はこれだけいるので、これだけお願いしたいと、というようなやりとりを教育委員会として決めていっている状況でございます。

ご存知だと思いますが、軽度発達障がい出現率が、6.5から8.8ということになりました。約10パーセント近くになってきました。

先ほど申し上げたように、本市の小中学生3,300人いますので、単純計算しますと300人近

くの子は、軽度発達障がい傾向があるだろうと。

彼らは、自分の持っている能力として落ち着くことができなかつたり、友達とコミュニケーションができなかつたりするので、どうしてもそこにサポートが入る。

あと身体的なハンディキャップがあつて、それをサポートする必要のある子もいるので、明確に診断が分かれば分かるほどやはり、支援を要する子供達が多くなるので、サポートする支援員という、担当の人間が必要になってくるという状況が、今あるということでご理解いただければなど、いうふうに思います。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） すみません、小学校、中学校、幼稚園も含めてですけれど、管理費がですね、伺います。

先ほど、課長の説明がありましたけれどその光熱水費が、5年度の前年までより、相当額増額してますけれども、これ、一般的に考えても電気料金なおかつ、小中ともエアコンを設置したりで、実際使ってる電気代も、今まで以上にかかっているのかなと、私は想像しましたが、増額された内訳と伺いますか、内容はどうかちよつとご説明いただきたいのですけれど。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 光熱水費の関係、来年度予算につきましてなのですけれども、財政課の方で積算して、それで一応あげてます。

今、実際には今年度も動いている状況なので、ちよつと確認して、後ほどご説明というか提出ということよろしいでしょうか。

○副委員長（小倉利昭副委員長） はい、結構です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 委員長すみません、もう1点。

○委員長（森 建二委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） もう一つすみません、先ほど秋葉委員からあつた、借地、小、中の土地の借上料でしょうか、毎年質問というか、出てると思うのですけれども、先ほど説明がありまして、今回、たまたまここで更新だということで、31万5,500円っていう額、非常にありがたいですか、良い方向の話なんですけれども、契約の内容をもう一度説明いただけますか、期間が何年。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 期間は平成30年4月1日から令和30年3月31日です。

で、5年ごとに更新ということで、令和5年4月1日です。

またこれで、5年後に更新という形の予定でございます。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 金額の更新が、5年ごと。
委員長。

○委員長（森 建二委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） この場で意見を申し上げることかどうかわかりませんが、教育長、前の委員会の時もですね、予算委員会の時、私、申し上げたのですけれど、市として、特に増穂中のこの額、面積が大きいからでしょうけれども、金額大きいなど。

毎年これだけのものの借金を払っていくのであれば、市有地の売却ということをもあるわけじゃないかと。

ですから、持っているものを処分して、こちらもね、地主さんが売らないといたらしょうがないのだけれども。

そういう考え方もしていただいてですね、そういう働きをしていただいたらいかかなというふうに常々思っております。

あくまでも地主さんの考えでしょうけれども、何かこの数字を見ると、毎年この金額、すごいと驚いてるのですけれども、何か考えていただく余地があればお願いしておきます。

以上です。

○石原治幸教育委員会管理課長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 ちょっと今のところで、あくまでも更新は賃貸料、契約じゃなくて、賃貸料っていうことで。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 5年更新は賃貸料。

○石原治幸教育委員会管理課長 はい、契約じゃなくて賃貸料です。

それと、さっきの光熱費のちょっと、ご回答いたします。

○委員長（森 建二委員長） 光熱水費、はい。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 島田さん。

○島田洋美管理課主査兼総務班長 先ほどご質問いただきました、光熱水費の内訳についてな

のですけれども、令和4年度、これはちょっと全体になってしまいますが、4,344万9,000円のトータルの予算額に対しまして、令和5年度の内訳ですけれども、電気代が、5,248万1,000円、ガス代が659万円、水道代が1,873万1,000円、ちょっと端数进行处理してありますけれども、この3つの内訳でトータルしまして7,780万4,000円が令和5年度の予算となっております。

中学校も同様に、光熱水費の方は増額というふうになっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます、他にございますか。

大丈夫ですか、他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） じゃあ私の方から。

令和5年度で瑞穂幼稚園と大網幼稚園の合併ということで、おそらく人事的なことですか、施設的なことですか、色々起きてくると思うのですが、現時点でその辺り、人が多分減らず、減らすという言い方おかしいですけど、減る形になる。

また、施設を瑞穂の方、ある程度改修する。

その辺りをもうちょっと詳しくお願いしていいですか、今の予定で結構です。

石原課長。

○石原治幸教育委員会管理課長 施設に関しましては、一応、大網幼稚園が来るということで、園児数からいって1部屋足りないの、その部屋はあるんですけど、一応エアコンの方の設置をいたします。

あと、子供達に関しましては、いきなりじゃなくて、交流しつつ、今、現在でも交流してスムーズにいけるように、瑞穂幼稚園と大網幼稚園の園児と一緒に遊ぶ機会とかそういうのをつくっております。

あと、教諭等ですが、一緒になりますけど、会計年度任用職員ということで、やはり支援を要する子供が増えていまして、園児は減っているのですけれども、支援を必要な子がおりますので、そういった関係で会計年度任用職員を雇用しております。

なので、その辺の場合によっては調整で減になる可能性はあると思います。

大網幼稚園の跡地については、地権者の方にはもうご説明はしてありますけれども、ただそれをどう利用するかですね、下地の方は借りてますので、そこは財政課ですとか、また、各課で利用できる、有効な活用ができれば、その辺はまた5年度以降協議していきたい

と考えております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

どうしても人の動きが関わるので、そこはぜひ現場の方の声を聞いて丁寧に対応をお願いいたします。

それではよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 他になければ、管理課の皆さん退席いただいて結構です。

ご苦労さまでした。

（教育委員会管理課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、管理課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 先ほどの賃借料、小倉さんも話してくれたようにきちんと見直しが一番だと思いますね。

このまま毎年度、毎年度、あの金額で払っていたら、大変だと思いますので、その辺をまとめていただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは、以上で管理課に関する付託議案の審査と、新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、教育委員会生涯学習課を入室させてください。

（教育委員会生涯学習課 入室）

○委員長（森 建二委員長） はい、生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 委員長

- 委員長（森 建二委員長） 石井課長。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 おはようございます、教育委員会生涯学習課です。
本日の出席者の紹介をさせていただきます。
本日は、深田教育長にもご出席いただいております。
- 深田義之教育長 引き続きよろしく申し上げます。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは後列、向かって奥から順にご紹介いたします。
副課長の鈴木です。
- 鈴木正典生涯学習課副課長 鈴木です、よろしく申し上げます。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 生涯学習班班長の佐久間です。
- 佐久間賢治生涯学習課主査兼生涯学習班長 佐久間です、よろしく申し上げます。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 スポーツ振興室室長の太塚です。
- 太塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 太塚です。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 中央公民館館長の佐久間です。
- 佐久間勝則生涯学習課中央公民館長 佐久間です、よろしく申し上げます。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 白里公民館館長の山本です。
- 山本敬行生涯学習課白里公民館長 山本です、よろしく申し上げます。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 中部コミュニティセンター所長の鬼原です。
- 鬼原正幸生涯学習課中部コミュニティセンター所長 鬼原です、よろしく申し上げます。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 図書室室長の佐久間です。
- 佐久間直美生涯学習課図書室長 佐久間です、よろしく申し上げます。
- 石井一正教育委員会生涯学習課長 最後に私、課長の石井でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

以後、着座にて説明させていただきます。

それでは、はじめに生涯学習課の業務内容を紹介いたします。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進につきまして、生涯学習班及びスポーツ振興室にて各種施策を推進しております。

また、生涯学習の機会及び場所等を提供する目的として、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター及び図書室を有し、社会福祉の増進や生活、文化の向上を図っております。

それでは、令和5年度当初予算案について、資料により概要を説明させていただきます。

説明資料の、生涯学習課生涯学習班の資料をご覧ください。

資料1ページから2ページが生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表です。

歳入は、530万1,000円で対前年度比5.5パーセントの減額です。

次に歳出は2ページ目になりますけれども、1,274万4,000円で対前年度比7.9パーセントの減額となっております。

歳入、歳出予算、それぞれの減額要因ですが、歳入につきましては、放課後子ども教室推進事業に対する県からの補助金が減額となっております。

次に、歳出予算であります。主な減額要因として、令和4年度に実施した、成人式の動画配信に係る委託料やデジタル博物館追加更新業務、クラウドファンディングを財源とした小学生向けのコンテンツ作成などの経費が減額されたことによるものです。

また、市の財政状況が厳しいことから、当初予算編成方針に基づき経費削減に努めたところでございます。

次に、主な事業について説明させていただきます。

はじめに、資料4ページをご覧ください。

家庭教育関係事業です、各幼稚園、小中学校が運営しております。

家庭教育学級による合同研修会を隔年で開催しており、令和5年度は、開催年度となりますことから、この研修会に係る講師謝礼を計上させていただいております。

次に資料8ページをご覧ください。

放課後子ども教室推進事業です。

放課後子ども教室は、放課後の児童の安全、安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し、市内の全ての小学校区7校で週2回実施しており、令和5年度も前年度と同規模の内容で実施する予定であります。

次に、飛びまして資料22ページをご覧ください、文化振興事業です。

文化振興事業につきましては、文化財審議会、郷土芸能保存、産業文化祭、文化の部開催等の文化振興に係る経費です。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限等が緩和されることから、4年ぶりに郷土芸能発表会を開催すべくその経費を計上させていただいております。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室について説明いたします。

説明資料、スポーツ振興室をご覧ください。

最初に、資料の訂正をお願いいたします。

1 ページの歳入の欄の右側の資料ページの欄があるのですが、その2行目が横棒、ハイフンとなっておりますけれども、数字の2に訂正をお願いいたします。

2 ページの方の資料となりますので、ハイフンではなくて、2とを訂正をお願いいたします。

大変申し訳ございませんでした。

それでは、1 ページがスポーツ振興室の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表です。

まず、歳入ですが、2,286万8,000円で対前年度比0.3パーセントの増額です。

歳入は、7,684万2,000円で対前年度比29.3パーセントの増額となっております。

歳入につきましては、前年度と同程度の予算規模となっております。

歳出につきましては、社会体育施設管理費が増額となっております。

資料の8 ページをご覧ください。

社会体育施設管理費です。

前年度と比較して、1,737万4,000円の増額となっております。

増額の要因としましては、トレーニング室の管理運営委託が10月で3年間、トレーニング機器賃借が7月で5年間の長期継続契約が満了となることから、それぞれの経費を計上させていただいております。

このあと、出先機関であります中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室について説明させていただきます。

はじめに説明資料、中央公民館をご覧ください。

資料1 ページ、歳入歳出予算の総括表です。

歳入が205万3,000円で対前年度比は増額となります。

歳出、1,025万9,000円で対前年度比は11.3パーセントの減額となります。

歳出の3 番目ですね、中央公民館施設維持管理費として、910万4,000円、前年度比119万3,000円の減額となっております。

主な要因としまして、空調設備保守点検委託料及び建築物定期調査委託料が、前年度より減額となったためです。

次に説明資料、白里公民館をご覧ください。

資料1 ページ、歳入歳出予算の総括表です。

歳入の合計が41万9,000円、対前年度比0.7パーセントの減です。

歳出は、576万5,000円で、対前年度比19.1パーセントの増額となっております。

歳出の3番目ですね、白里公民館施設維持管理費として、532万6,000円、前年度比29万5,000円の増額としております。

(発言する者あり)

○石井一正教育委員会生涯学習課長 ごめんなさい、92万5,000円の増額としております。

主な要因としまして、光熱水費、清掃委託料及び修繕料が、前年度より増額となったためです。

次に、説明資料、中部コミュニティセンターをご覧ください。

資料の1ページ、歳入歳出予算の総括表です。

歳入が、92万6,000円、対前年度比0.2パーセントの増額です。

歳出が1,067万2,000円で、対前年度比77.5パーセントの増額となっております。

歳出の3番目の中部コミュニティセンター施設管理維持費として、1,046万2,000円、対前年度比465万8,000円の増額となっております。

主な要因といたしましては、光熱水費、清掃委託料が、前年度より増額となったためです。

最後に、説明資料、図書室をご覧ください。

資料の1ページ、歳入歳出予算の総括表です。

歳入は、10万4,000円対前年度比19.5パーセントの増額です。

歳出は、2,383万3,000円対前年度比30.8パーセントの増額となっております。

歳出の1番目、保健文化センター施設維持管理費として、281万6,000円、前年度比281万6,000円の増額ということで、皆増となっております。

こちらは令和5年度の新規事業となります。

内容につきましては、保健文化センター3階ホールの天井を改修する当たり、事前に工法等を検討するための業務委託となります。

歳出の3番目、図書室施設維持管理費として723万2,000円、前年度比141万7,000円の増額となっております。

主な要因としまして、消防用設備及び空調設備の保守点検委託料が、前年度より増額となったためです。

次に歳出の5番目、図書室一般事業費として、697万6,000円、前年度比175万1,000円の増額となっております。

主な要因としまして、図書システムの入れ替えに係る経費を計上させていただいております。

なお、各施設の維持管理につきましては、優先順位を考慮しながら、順次改修しております。

以上、当課が所管する令和5年度当初予算の概要を説明させていただきました。

その他のご不明な点につきましては、ご質問の中で順次対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 今、最後に仰られたご説明があった図書室施設維持管理費の内容と、そのシステムの事業内容ですかね、どのように変わるのか教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 それでは私の方からは、その保健文化センターの施設維持管理費の方のご質問の回答したいと思います。

こちらの方は、東日本大震災があって、そのときにつり天井なんか落下しまして、天井に関連した被害が多く起きたことから、天井の脱落落下対策を強化することを細かく定める法整備が必要となったということで、平成26年4月1日に、建築基準法施行令第39条第3項が追加され、その中で特定天井が定義されまして、脱落落下防止の技術的な基準が定められました。

その中でですね、実は、保健文化センターについては、特定建築物の定期検査が義務付けられておりまして、毎年検査をしているわけなんですけども、その後、保健文化センターの3階については、特定天井ということで、その判定の中では既存不適合というような判定が出てます。

これは、つくった当初は法律に合っていたんですけども、途中で法改正されたということで、その後は駄目じゃないんですけども、今の法律には不適合だよということになっておりましたので、そこを是正するというか、対応するために、こういった形がいいのか、工法がいいのかということで、令和5年については検討をさせていただきたいということで、検討業務の方の予算を計上しているところでございます。

あと、そのシステムにつきましては、佐久間室長の方から回答させていただきます。

○委員長（森 健二委員長） はい、佐久間室長。

○佐久間直美生涯学習課図書室長 では、図書室、佐久間の方からご説明いたします。

令和5年度に現行システムのリースアップを迎えることから、システムの入替えを行います。

また、当市、図書室ホームページを開設してございますが、ホームページのトップページのデザイン変更、また、機能の強化等を目的として入れ替えを行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

天井については、危険性とかそういうのは、今すぐっていうあれはないんですよね。

危険性っていうか、落下するとか、そういうあれではないんですよね。

市民の皆さんが利用するときこう、落下とかそういう、そういう早急のあれは、危険性はないということよろしいでしょうか。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 今すぐという認識はしてないのですけれども、さっき申し上げたように、ちょっと既存不適合という判定があって、でもそれは是正したいということで検討したいと思っております。

以上です。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 20ページの青少年国際交流事業、この辺をちょっと分かりやすく説明していただけないか。

○委員長（森 建二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 こちらの方は、先ほど申し上げましたようになかなか令和4年度までコロナの影響があって、なかなか事業が開催できなかったということもあったのですけれども、一応5年度については、こちらに書いてある1つは子供達の研修みたいなものをやったり、青少年国際交流事業ということで、東金青年の家を活用しちょっと外人の方と触れて、そこに国際交流協会の方々の協力も必要かと思うのですけれども、そういった中学生とかに、そういう異国の方との触れ合いとか、そういうところを持ってもらって、今、国際化、グローバル化っていうところがあるので、1つになればっていうことで考えてはおります。

あと大きなところではこちらに書いてあるとおり、国際交流協会への補助金ということで、支出は行っております。

以上です。

○秋葉好美委員 このコロナ前はそういう、こういう交流はやっていたのですか、コロナ前。

○委員長（森 建二委員長） 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 コロナ前は、青少年自然の家に行って城西国際大学の学生さんとかと、ちょっと調整してですね、交流をしたり、ピザ焼いたり、とかそういうのをやったり、あと、ちょっと英語の勉強とか、自己紹介を英語でしたりとかっていうのをやっております。

はい、以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 これから本当にグローバル化してきて、かなり本市でもね、海外の方も増えてきていると思いますので、本当にこういう若いこれからの青年になりますので、こういった育成も良く、また、さらにやっていただきたいなと思っております。

要望です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

○副委員長（小倉利昭副委員長） すみません、アリーナの使用料についてでございます。

ごめんなさい、2ページの歳入ですけど、過去から見ますと6年分ですか、5年度入れて、6年分出していただいたのですけれど、もう2,000万から1,700万で900、900万、900万で、4年が1,900万円、まあ約2,000万円か、で5年度はまた2,000万円ですけど。

5年度はこれはあれですか、令和2年、3年が、半減してるような感じですけど、やはりコロナの影響で大分皆さんが、中止になったとか、個人的に言えば控えたとかで、激減したと、そういうふうかなと私は思ったんですけど、これいかがでしょうか。

過去の決算額、減ってますけれど。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 はい、スポーツ振興室の大塚と申します。

○委員長（森 建二委員長） 佐久間さん、挙手をお願いいたします。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 失礼しました、よろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） はい、佐久間班長、どうぞお願いします。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 スポーツ振興室の大塚です。

ご質問のアリーナの使用料についてですが、実質、令和元年の決算1,770万から令和2年

にしましては923万8,000円、令和3年につきましては922万4,000円というところなんです
が、こちらやはりコロナ期間中で大分休館等の期間がございましたので、そういったことも
含めて、大会等も開催できなかったというところもございましたので、大幅な減額となって
おります。

以上になります。

○委員長（森 建二委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ありがとうございました。

利用者さんが控えたっていうこともあるでしょうけど、そっか施設が休館してましたね。
委員長良いですか。

○委員長（森 建二委員長） はい。

○副委員長（小倉利昭副委員長） すみませんもう1つ、例えば、野球場、テニスコート、サ
ッカー場とかやってますけど、それぞれの使用料、1日なのか、1回の単価で使用料いくら
なのか教えてください。

野球場と野球とテニスとサッカーのそれぞれの使用料、おいくらですか。

○委員長（森 建二委員長） 大塚室長。

○大塚隆一生涯学習課スポーツ振興室長 すみません、細かいものはちょっとお持ちしており
ませんので、後ほどこれについては配らせていただきたいと思います。

各施設については、基本的には2時間単位でのお支払いという形で料金の方をいただいて
おりまして、施設の大きさ、もしくは面積によって支払い額を変えております。

また市内、市外によっても金額を変えておりますので、料金につきましては、それぞれ後
ほど資料をお配りさせていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ありがとうございます。

では、後ほどお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） では、私の方から。

図書室、中部コミュニティセンター、白里公民館、おそらく施設の老朽化も含めて、ま
た、逆に予算も大変な中でよくやっただいてるんだらうなというふうに思います。

おそらく、私も図書館の、図書室のシステム予約システムですとか、取り寄せシステムな

んかたまに使わせていただいて、随分、使いやすいものになったんだろうと、また、それが改修されるとなると、また、一步他の良いと言われる、市町村の図書館に近づいていくんだろうと。

なかなか財政厳しい折ですから、施設をどうのこうのって話にはならないですけども、現状ここで困ったことは何かないですかっていうのは、おかしいですけども、ぜひそういった情報というか、必要な部分は、ぜひ、もっと挙げていただいて、財政厳しい中ですが、情報発信、含めてお願いできればなど、何か逆に図書関係、公民館関係で何か現場の声があればなどは思ってますので、何かありますか。

例えば、本が足りないですとか、新しい本が買えないですとかって問題あると思うんですけども、ここで言えというのは難しいですね。

(発言する者多数あり)

○委員長(森 建二委員長) 石井課長。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 そうですね、総括的にそれぞれ公民館関係とかも、利用者も地元の方が多く活用されておりますし、やはり施設的に老朽化というか年数も経っている、中央公民館は大規模改修したのであれですけども、そういったところの今後の維持管理っていうのはちょっと課題になってくるのかな、とは思います。

あと、図書室の方も先ほどした説明した面もあるのですが、やはり予算厳しいという中で、やっぱり図書室の司書の方々は、その本の選定というですかね、選ぶとか、ちょっと私の経験では少し吟味して、やってるというところは、司書の方々が苦勞しているのだなと思えます。

そういう中でも、先の議会で答弁いたしましたけれども、利用者の増進と、利用者のための仕事としてですね、一生懸命務めていただいと、私は思っております。

なのでまたより良い図書室、先ほど、今、システムの入替えもありますので、そういうところで利便性の向上が図れればと思っております。

以上です。

○委員長(森 建二委員長) ありがとうございます。

デジタル博物館ですとか、バーチャル含めてすごく上手くやってらっしゃるなと思えますので、ぜひ、なかなかモノが難しければ、バーチャルでというわけではありませんけれども、そこを逆に予算をかける中で上手く、引き続き、現場の方の声で、上手く利用していただければなど。

他にございますか。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) 林委員。

○林 正清子委員 私、市営サッカー場とか、野球場とか行ったりするのですけれど、1番で感じていることは、やはりトイレの設備がとてもこうちょっと不備だなって。

やっぱり健全育成のために、子供達に、やっぱりそこら辺快適なところを、ちょっと何か検討する余地があるかなと思っている次第です。

以上です。

○委員長(森 建二委員長) 他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) ないようであれば、生涯学習課の皆さんお疲れ様でございます、退席いただいて結構です。

(教育委員会生涯学習課 退室)

○委員長(森 建二委員長) はい、それでは生涯学習課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ありますでしょうか。

○秋葉好美委員 さっきの林さんのあれなのですけれども、トイレの。

○林 正清子委員 市外の方も利用されるので、皆さん、ちょっとそこは閉口していますね。

○秋葉好美委員 環境的にもね。

○委員長(森 建二委員長) 他よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) それでは、以上で生涯学習課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

○委員長(森 建二委員長) ちょっと休憩しましょうか、はい。

(午前10時40分)

◎議案第20号 網白里市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長(森 建二委員長) それでは再開します。

(午前10時49分)

○委員長(森 建二委員長) 市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○委員長（森 建二委員長） 市民課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第20号 大網白里市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

説明終了後に各委員から質問があった際は、必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員を紹介いただきまして、続けて議案の説明をお願いいたします。

○森川裕之市民課長 はい。

○委員長（森 建二委員長） 課長。

○森川裕之市民課長 おはようございます市民課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介します。

私の隣が、副課長の飯倉でございます。

○飯倉正人市民課副課長 飯倉です、よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 そして後列、奥側から副課長の内山でございます。

○内山 悟市民課副課長 内山です、よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 国保班長の北田でございます。

○北田祥一市民課主査兼国保班長 北田です、よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 高齢者医療年金班長の渡邊でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊です、よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 市民班長の石井でございます。

○石井秀樹市民課主査兼市民班長 石井です、よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 戸籍班長の田中でございます。

○田中喜久代市民課主査兼戸籍班長 田中です、よろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 引き続きよろしくお願いいたします。

○森川裕之市民課長 そして私、課長の森川でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着席させていただきます。

○委員長（森 建二委員長） お座りください。

では、森川課長お願いいたします。

○森川裕之市民課長 委員長。

それでは、議案第20号 大網白里市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての内容についてご説明いたします。

お手元の議案第20号の説明資料をご覧くださいと思います。

はじめに改正の趣旨でございますが、令和5年4月1日より全国一律に出産育児一時金の支給額を引き上げることとされたことから、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の概要でございますが、出産育児一時金の支給額について、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会医療保険部会において、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべきとされたことを踏まえ、下表のとおり改正するものでございます。

出産育児一時金については、現行40万8,000円を8万円増額の48万8,000円に改正することで、産科医療補償制度掛金1万2,000円と合わせた受取額が現行の42万円から50万円となるものでございます。

施行日は令和5年4月1日となります。

以上が、議案の説明になります。

よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました、議案第20号についてご質問等があれば、委員の皆さん、お願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは、続きまして新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

○森川裕之市民課長 それでは、引き続き予算の概要についてご説明をさせていただきます。

予算特別委員会の説明資料の方をご覧くださいと思います。

市民課では、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3つの会計に予算を計上しております。

はじめに一般会計でございます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をご覧ください。

予算編成の基本的見解でございますが、歳入予算については、手数料は過去の決算額を参考に、国県支出金については、法令等に定められた応分の負担額を計上いたしました。

歳出予算について、それぞれの事務費は、円滑な事務処理を行うために必要な経費を確保しつつ、最小限の経費となるよう精査に努めるとともに、事業費については、事業の対象

者、被保険者などを推計した上で、過去の決算額や今後の見通しなどを考慮し予算計上いたしました。

当課に関わる令和5年度一般会計の歳入予算額の合計は、表の一番下の合計欄のとおり、3億6,356万円で前年度に比べ、3,678万1,000円、11.3パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から6番目の民生費県負担金が増額となったためでございます。

2ページをご覧ください、一般会計の歳出予算額の合計は、表の合計欄のとおり9億8,217万1,000円で、前年度に比べ3,438万円、3.6パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から5番目の国民健康保険特別会計繰出金が増額となったためでございます。

3ページをご覧ください。

歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

表の上から4番目の国民健康保険基盤安定国庫負担金でございます。

中間所得層の保険税を軽減することを目的に、保険税軽減となる低所得者数に応じて、平均保険税の一定割合を保険者支援分として国が負担するもので、5,499万5,000円を計上しております。

同様に13番目には、県の負担分として1億6,737万8,000円を計上しております。

続いて、表の上から5番目の個人番号カード交付事務費国庫補助金でございます。

個人番号カードの交付に係る会計年度任用職員の報酬や、使用する機器の賃借料等の費用に対して交付されるもので、1,161万4,000円を計上しております。

10番目の国民年金事務費金でございますが、市が行う国民年金の受託事務等の経費を国が交付するもので、1,150万5,000円を計上しております。

14番目の後期高齢者医療保険基盤安定県負担金でございますが、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を県が負担するもので、9,473万5,000円を計上しております。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

4ページをご覧ください。

各事業の説明につきましては、次のページとの見開きで1つの事業となっております。

はじめに出張所事務費でございますが、白里出張所の事務の執行に要する経費で、令和5年度は9万9,000円を計上いたしました。

8ページをご覧ください。次に、戸籍事務費でございますが、戸籍法及び地方自治法に規

定された法定受託事務等の執行に要する経費で、令和5年度は、前年度に比べ437万4,000円増の1,284万7,000円を計上いたしました。

主な増加要因といたしましては、12節委託料に読み仮名の法制化に対応するための戸籍情報システム改修費用456万5,000円を計上したことによるもので、この財源といたしましては、社会保障税番号制度システム整備費補助金が国から交付されます。

続いて10ページをご覧ください。

個人番号カード交付事業でございますが、マイナンバー法に基づき市が行う事務に要する経費で、令和5年度は前年度に比べ179万2,000円増の301万8,000円を計上いたしました。

主な増加要因といたしましては、11節の通信運搬費に本人限定受取郵便料金を計上したためでございます。

なお、個人番号カード交付事業の財源につきましては、事務費補助金が国から交付されません。

続いて12ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。

令和5年度は前年度に比べ、4,252万5,000円増の3億4,567万2,000円を計上いたしました。

増加の要因でございますが、繰出金の吹き出しに記載のとおり、保険基盤安定繰出金が3,974万5,000円、事務費繰出金が230万7,000円、出産育児一時金分の繰出金が289万3,000円、それぞれ増加したためでございます。

財源につきましては、国民健康保険基盤安定負担金が国から5,499万5,000円、県から1億6,737万8,000円交付されます。

続いて16ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費でございますが、その内訳は、18節の千葉県後期高齢者医療広域連合負担金と、27節の市の後期高齢者医療特別会計への繰出金で、令和5年度は前年度に比べ1,450万7,000円減の6億1,884万6,000円を計上いたしました。

財源は県の保険基盤安定負担金9,473万5,000円が充てられます。

続いて18ページをご覧ください。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業でございますが、千葉県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業に要する経費で、令和5年度からの新規事業でございます。

具体的には、ハイリスクアプローチとして、高齢者の健康状態不明者の調査、ポピュレーションアプローチとして、通いの場での質問票の配布と健康相談を実施する計画でございます。

予算の内容といたしましては、主に事業に用いる医療器具等購入費で20万9,000円を計上いたしました。

財源は、後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入となっております。

次に20ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計でございます。

資料に記載がございませんが、令和5年度における国民健康保険の年間平均被保険者数は、前年度に比べ358人減の、1万1,969人を見込んでおります。

令和4年から6年にかけて、団塊の世代の方々が、順次75歳に到達して後期高齢者医療制度に移行していくことから、被保険者の減少はしばらくは続いていくものと思われま

す。資料に戻りまして、予算編成の基本的見解でございますが、国民健康保険の財政運営の責任主体である千葉県が示した係数による算定値により、県支出金や納付金を計上しております。

保険給付費は、1人当たり給付費や被保険者数などの直近の実績を考慮して計上しているほか、被保険者の疾病予防に対する保健事業及び医療の適正化の取り組みを実施するための費用を計上しております。

歳入予算の合計は、42億6,243万7,000円で、前年度に比べ6,807万5,000円、1.6パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、表の上から2番目の保険給付費等県交付金が減額となったためでございます。

続いて21ページをご覧ください。

歳出の事業別予算額の一覧でございます。

22ページの合計欄のとおり、歳出予算の合計は53億8,874万2,000円で、前年度に比べ7,022万3,000円、1.3パーセントの減額となりました。

減額の主な要因といたしましては、21ページの表の上から4番目、一般被保険者療養給付事業をはじめとする2款の保険給付費が減額となったためでございます。

次に23ページをご覧ください。

歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

はじめに、表の上から2番目の普通交付金でございますが、市町村の保険給付費の実績に応じて千葉県から交付されるもので、令和5年度は、歳出の保険給付費に比例して減額を見込んでおり、前年度と比べ6,828万8,000円減の37億9,226万3,000円を計上しております。

次に、表の3番目の特別交付金ですが、国が示す指標に対して保険者の達成状況で得られる保険者努力支援金や市町村の特殊事情による財政負担を調整するために、千葉県から交付されるもので、令和5年度は7,054万4,000円を計上いたしました。

次に表の6番目の保険基盤安定繰入金ですが、低所得世帯に対する保険税軽減分などを国、県、市で負担することにより国保財政の基盤安定を図るもので、前年度に比べ3,000名、974万5,000円増の2億9,348万8,000円を計上いたしました。

次に2つ下の事務費等繰入金ですが、歳出の総務費に充てられる繰入金で3,983万9,000円を計上いたしました。

さらに2つ下の財政調整基金繰入金については、前年度に比べ、3,325万7,000円減の3,381万円となりました。

次に事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

24ページをご覧ください。

はじめに総務費で、保険資格の管理や給付事務の執行に要する一般管理費、国保連合会負担金のほか、国保運営協議会事務費を計上しており、前年度に比べ214万7,000円増の2,545万6,000円となりました。

増加の要因といたしましては、10節の印刷製本費において、被保険者証送付用封筒を令和6年度と7年度の2か年分、保険証カード、被保険者資格証明書を令和5年度と6年度の2か年分を購入する年に当たるため100万円を計上したほか、18節の負担金補助及び交付金で、山武郡市広域行政組合負担金が110万円ほど増加したことによるものでございます。

次に、26ページをご覧ください。

保険給付費でございます。

一般被保険者の療養給付費をはじめとして、高額療養費、移送費、出産育児一時金、傷病手当金を計上しており、令和5年度は、前年度に比べ6,219万8,000円減の38億1,285万3,000円を計上しております。

主な減額要因といたしましては、18節の負担金補助及び交付金の吹き出し内にありますとおり、療養給付費と療養費が5,746万7,000円、高額療養費が1,112万2,000円、それぞれ減額となったためでございます。

なお、出産育児一時金につきましては、今年4月から8万円増の50万円に引き上げを予定しており、令和5年度は28件分の1,400万円を計上しております。

続いて28ページをご覧ください。

国民健康保険事業費納付金及び共同事業拠出金でございます。

前年度に比べ887万6,000円減の14億6,956万3,000円を計上いたしました。

18節の負担金補助及び交付金の吹き出しにありますとおり、医療給付費は910万1,000円の減、後期高齢者支援金等は2,207万4,000円の増、介護納付金は2,184万9,000円の減となっております。

続きまして30ページをご覧ください。

保健事業費でございます。

特定保健指導事業、特定健康診査事業、疾病予防事業の各事業費を計上しており、前年度に比べ、129万6,000円減の5,667万6,000円としております。

なお、令和5年度の特健康診査の対象者数は、前年度に比べ145人減の9,400人を見込んでおります。

続いて34ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計でございます。

令和4年から6年にかけて、順次、団塊の世代が75歳に到達し、さらに高齢化が進展している中、令和5年度は、5、6パーセントほどの被保険者の伸びを見込んでいるため、歳入歳出ともに増額となっております。

令和5年度の被保険者数の平均は、前年度に比べ441人増の、8,389人を見込んでおります。

歳入予算の合計は7億4,763万円で、前年度に比べ3,326万4,000円、4.7パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、被保険者数の増加に伴い保険料収入が増加したことによるものでございます。

続きまして35ページをご覧ください。

歳出の事業別予算額の一覧でございます。

歳出予算の合計は7億4,723万円で、前年度に比べ3,346万2,000円、4.7パーセントの増額となりました。

増額の主な要因といたしましては、表の上から3番目の後期高齢者医療広域連合納付金が

増額となったためでございます。

次に36ページをご覧ください。

歳入予算のうち、額の大きなものをご説明いたします。

表の1番上から3番目までの保険料の合算額は、5億9,041万3,000円で、前年度より2,679万9,000円の増額となりました。

7番目の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者等に関わる保険料軽減分を公費で負担するもので、1億2,631万3,000円を計上しております。

次に、事業別の歳出予算について、主なものをご説明いたします。

38ページをご覧ください。

一般管理事務費については、後期高齢者医療保険に関する事務費のほか、健康診査などの保健事業の経費として2,412万7,000円を計上いたしました。

被保険者数が増加することや過去の受診率を考慮して、12節の特定健康診査等委託料を約200万円増額し、1,885万5,000円としております。

なおこの委託料は、県の高齢者医療広域連合の受託事業でございますので、全額が受託事業収入で賄われます。

次に42ページをご覧ください。後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

先ほど歳入でもご説明いたしましたが、低所得者に対する保険料軽減分を県と市で補てんする一般会計からの保険基盤安定繰入金及び被保険者から徴収した保険料を特別会計から千葉県後期高齢者医療広域連合に納付するもので、令和5年度は、前年度に比べ3,113万6,000円増の7億1,672万7,000円を計上いたしました。

以上が当課に関わる令和5年度の当初予算の内容でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） はい、ただいま説明がありました新年度予算につきまして、ご質問等あれば、委員の皆様お願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） じゃあ、私の方から20ページの国民健康保険の全体の概略的な、今年度から来年に向けてのものについては、基金からの繰り入れはかなり減った形の計算になってるので、その辺りの、全体の何て言うんですかね、説明というか概要をもうちょっと詳しくご説明いただけますか。

○森川裕之市民課長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長、お願いします。

○森川裕之市民課長 国民健康保険特別会計でございますけれども、令和2年度にコロナの影響で、かなり医者に行かれる方っていうのは、相対的に減っているという影響が3年度4年度とまだ続いているような状況でして、大まか、その国が全体の保険給付費の方などの試算をするのですけれども、ちょっとやっぱり4年度も見通しがちょっと膨らませてる感じでした。

で、5年度の見込み見通しとしましても、やっぱり4パーセントぐらい伸びるだろうということ国は見込んでいるのですけれども、それに基づいて市の方も保険料の保険給付費ですか、こちらの予算を立てました。

そんな関係で先ほど申し上げましたけれども、団塊の世代の方々が後期高齢の方に移行するっていう年でもありますので、全体的に被保険者も減っているし、医療費もさほどコロナ前の状況には戻っていないという状況の中での予算措置をしているという状況でございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 分かりました。

概略で、なぜ上手くいったと言うとおかしいですけれども、見込みよりは受診者が多くならなかったという考えですかね。

○森川裕之市民課長 はい、後期高齢の方にも言えることなのですけれども、やっぱり県ですとか、国ですとかで見通しを立てているわけなのですけれども、それもそんなに急には、お医者さんに通うって、元に戻ってるような状況は見えないといった感触を感じております。

○委員長（森 建二委員長） 分かりました、ありがとうございます。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 個人番号カードの要するに交付率っていうのは、この駆け込み需要がすごかったじゃないですか。

そういった状況をちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 2月28日現在、でございますけれども、本市の累計申請件数が3万8,655、交付がですね、2万9,889になりまして、申請した方は、79.41パーセントになりました。

交付の方は61.4パーセントという状況でございます。

県平均を申し上げますと、申請の方が82.3、交付の方が63.1ということで、都市部のところが大分伸びてるっていう影響がありまして、県全体も伸びてるという状況でございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 これ、マイナポイントってのもあったから駆け込み需要で大変だったかなと思うんですけども。

これね、高齢の方やりたいんだけど分からない。

そういう方に対しての対応とかっていうのは、市としてはどういう感じにやってらっしゃるのか。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 先立って2月末の駆け込みの方を見てますと、ご近所のお世話されてる方にエスコートされて、窓口に見えたりとかっていう方は確かにいらっしゃいます。

交付の方もそういう方が対象になってくるので、今、1人20分の枠取ってるんですけども、ちょっとやっぱり時間掛かる、掛かりそうだなっていう感じはあります。

基本的に施設でしたり、会社、組織で出前の要請があれば、私どもも外に出て行ってやりたいなっていうことで、一応仕組みは作ってあるんですけど、現実としましてはですね、日々の申請とか交付の事務に本当に追われてしまって、なかなかちょっとそこまで、1人、例えば、もう寝たきりで動けないよっていう方なんですけれども、ちょっとそういう方は、なかなか職員が出て行ってっていうことは、今は、ちょっと難しいと思います。

車で移動できる方は、車に乗ったまま、私どもが車まで行って本人確認っていうところまではちょっとやらせていただいているっていう状況。

確実に、その申請数が減ってますので、今後は、例えばもう寝たきりで、ご夫婦寝たきりでとかってそういう方のところには、これからはちょっと出て行って、本人確認しなければいけないっていうふうに、時期になってくるのかなっていうのは、考えてます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員

○秋葉好美委員 ありがとうございます。

いずれにしても、この保険証の紐づけとか、いずれそういうふうにもなりつつあるわけだから、順番でそういった形で訪問していただくようになるかなと思いますけれども。

引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

林委員。

○林 正清子委員 31ページの、大網病院の短期人間ドック助成金についての内容と、当初予算が2,000万ですか、これにした根拠ですかね、と、あとその人間ドック助成金。

人間ドックそのものの内容とか教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 短期人間ドックの助成金でございますけれども、これは国民健康保険の被保険者の対象としておりまして、後期高齢者にもあるのですけれども、要は人間ドックに予約をされて、被保険者の方が行くときに、市が上限、大網病院で受診されれば4万円を上限で助成します。

その他の病院については、3万円上限で、ドックの費用を一部助成しているというものでございます。

○委員長（森 建二委員長） 林委員。

○林 正清子委員 増やした根拠っていうのはあれですかね。

○森川裕之市民課長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 費用的にこれ増えてますのはですね、人間ドックのやはりその受診者が増えてるということがあります。

で、金額としましては、令和4年度から大網病院の方は4万円、1万円アップで4万円に引き上げているということで、今、大網病院の受診者も大分増えてきているというふうに伺っております。

○委員長（森 建二委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

○秋葉好美委員 昨年から、何ですか。

高齢者の後期高齢の自己負担、窓口2割負担になりましたよね。

それで1人世帯は200万円以上年収、それから、2人以上が320万以上と、いうことになったわけなんですけど、去年の10月から。

もう何か月かな、5か月ぐらい経ってるんですけど、この辺の状況の中で何かしら問題っていうか、大変だという方もいるかと思うんですけど、ちょっと現状をお聞かせ願えればなと。

○委員長（森 建二委員長） 森川課長。

○森川裕之市民課長 対象となる方はですね、1割から2割の対象になる方っていうのは、そんなに多いわけではないんですけども、やっぱり窓口に来られて、何で自分が2割になるんだっていう、ちょっとご立腹の方が何人か見えて、ちょっとご説明申し上げたっていうのは、かなりあります。

そうすると、やっぱり所得の状況こうなんでっていうことを丁寧に説明させていただいてるという状況でございます。

○秋葉好美委員 はい分かりました。

いずれにしても丁寧な説明をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

ないようであれば、市民課の皆さん退席していただいて結構です、お疲れ様です。

（市民課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは市民課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） 特にありませんか。

それでは、以上で市民課に関する付託議案の審査と新年度予算に関わる概要聴取を終了いたします。

◎議案第21号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森 建二委員長） 次に、大網病院を入室させてください。

（国保大網病院 入室）

○委員長（森 建二委員長） 大網病院の皆さんご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました、議案第21号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

説明終了後に各委員から質問があった際は、必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

○委員長（森 建二委員長） はじめに事務長から、職員の紹介をいただき、続けて議案の説明をお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 はい、まず私の隣です、副事務長で維持班長事務取扱の古川でございます。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼医事班長 古川です、よろしく願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 私の後ろ、管理班長の石井でございます。

○石井満世国保大網病院主査兼管理班長 石井です、よろしく願いします。

○安川一省国保大網病院事務長 その隣、管理班主査の内山でございます。

○内山貴紀国保大網病院主査 内山です、よろしく願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 最後に私、事務長の安川と申します。

よろしく願いいたします。

それでは、着座にて早速議案第21号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をさせていただきます。

まず、改正の趣旨でございますが、条例に規定する大網病院の医療従事者に支給する特殊勤務手当につきまして、勤務実績に応じて支給する特殊勤務手当の趣旨を踏まえまして、現在、月額としている支給単位を見直そうとするものでございます。

改正の概要でございます。

まず、月額から日額に改正するものでございます。

表にございます医務手当、放射線取扱作業手当、検査作業手当、機能訓練作業手当及び調剤手当、これらを日額に改正をして参ります。

日額に改正する一番の理由なのですけれども、月額の場合は、年次休暇をとっても毎月定額が支給をされます。

勤務に応じて支給するという、本来の趣旨に沿った仕組みに改定をいたします。

日額の単価の設定に当たりましては、1か月当たりの勤務日数が約20.3日、平均20.3日となります。

このことから、現行の月額の20分の1としたものでございます。

次に、医師確保手当につきましては、現行の月額をを6か月分と支給単位を長期間にわたって設定をいたしまして年2回に分けて支給をいたします。

支給月につきましては、4月から9月の上半期分を10月、10月から3月の下期分を4月にそれぞれ支給をして参ります。

また、勤務実績に応じて手当の額を減額する規定を追加をいたします。

この医師確保手当につきまして、元々のねらいは、医師として大網病院に在職をしていた

だき、病院に貢献をしてくれたその対価として支給するものでございます。

その支給の単位、その貢献度の単位が1か月であまりに短期間ではないかということで6か月を単位としたものでございます。

これら日額もしくは6か月単位に改正をしていった場合の影響額なのですけれども、日額手当と申しますと、時間休暇では減額とはなりませんけれども、1日休暇した場合には減額となります。

およそ、影響額は、年間100万円程度と見込んでおります。

医師の手当につきまして非常に単価が高いものですから、この減額100万円のうちのおおよそ90パーセントぐらいは医師が占めるのかなと想定をしております。

また、勤務実績に応じて手当の額を減額する規定につきましては、6か月間の間、70パーセント以上の日数勤務をしていただければ100パーセント支給、35パーセントから70パーセント未満の場合には、60パーセント、35パーセント未満の場合には30パーセントの支給、全く勤務のない場合に、0円と。

全く勤務がないということは、普通ありえないことなんですけれども、長期の病気療養等で、人間ですので可能性があることから、ゼロということまで規定をしております。

以上が議案第21号の説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました議案の説明につきまして、質問等ある方お願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 私の方から。

安川事務長、お疲れ様でございます。

先ほどの年間100万円程度というのは、これは全体でその金額ということでよろしいですか。

○安川一省国保大網病院事務長 委員長。

はい、医師をはじめ医療職全体の金額でございます。

○委員長（森 建二委員長） 他ございますか、よろしいですか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 人間ドックの、先ほど市民課の方にもあれしたんですが、人間ドックの件なんですけれども、189件というふうな実績があるわけなんですけれども、これ、その他の病院な

んかだと450、460件あるわけなんですけれども、この189件っていうのはですね、大網病院としては妥当な人間ドックのあれなのか、これをもっと、もっと伸ばしていきたいというふうなことでしょうか。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼医事班長 委員長、よろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） はい。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼医事班長 人間ドックの大網病院での件数なんですけど、今、国保の方とか全員含めて、大体年間300件ちょっとぐらいになっております。

件数的にはですね、やっぱり施設の部屋とかを確保する形でいきますので、大体、1日1件から多くても、相部屋、夫婦とかご友人とかで、された場合に4人くらいまでが、一応限度で今予約を受けておりますので、その中で、大体平均して入っているのは大体1日1人から2人というのが、今、実情です。

ですので、ちょっと施設のものをですね、また改良していくっていう形でないと、ちょっとここから上に増えるっていうのが、今のところちょっと難しい状況ですので、受ける方達の申し込んでいただいた中で、ちょっと工夫をしてもらった形でちょっと増やせば良いかなと思っているんですが、今のところ300件から400までは年間、ちょっといくのは、ちょっと難しいかなっていう状況ですので、件数的には今のところから少し、もう少し増えてもらえれば良いかなっていうふうには考えています。

○委員長（森 建二委員長） すみません、議案について質問いただければと。

予算はこれから、この後にやりますので。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 ちょっと言いづらいことなんですけれども、大網病院としてですね、ドクターの人数というのは、大体このぐらいの病院でこれだけの人数は確保しておかなければならないと思うんですが、大体、今の時点の中ではもう、そこは十分なんですか。

今のドクターの人数というのかな、その辺がちょっとどうなのかなって、ちょっと気になってるところなので。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 医師をはじめ、医療職の人員配置についての質問だと思います。

人数にしては、概ねカバーをしていると思います。

ただし、医師については、非常に高齢化をしております。

そうすると、近い将来、65歳超の先生方がぞろぞろ出てくると、そこに向けて、今、医師の獲得に、安蒜院長を中心に、方々走り回ってるところでございます。

ですので、今現在は何とか医師が頑張ってくれている、でも、近い将来は本当に大変なことになる、という認識でございます。

その他の医療職につきましては、看護師をはじめ通年ベースで人の出入りがあったときには随時補充をしていく、常勤にこだわることなくパートも含めてですね、柔軟に人員体制をとっていくというふうに工夫をしているところです。

事務職につきましても、総務課の方と協議をした上で、市の職員の異動もしくは大網病院として特別な事務をやる場合にはプロパーで採用しています。

何とか今の病院の現状をより良くするために、職員がみんなで力を合わせてるっていうのが、実情です。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 ありがとうございます。

いずれにしても、ドクターの手当というのは相当な高額なものですからね。

そういった意味では、やっぱそれぐらいの人数というか、これからね、本当に高齢化っていうのもありますので、先生方もね。

かなり占めてる割合が多いですからね、ドクターの賃金に対して、コストに対しては、だからちょっと今、聞いてみたのですけどね。

分かりました。

○委員長（森 建二委員長） それでは議案第21号についてご質問が他にある方よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） 続いて、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

○安川一省国保大網病院事務長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 それでは、令和5年度病院事業会計予算につきましてその概要をご説明申し上げます。

大網病院は、地方公営企業法の財務規定のみ適用する一部適用企業でございます。

3条予算、収益的収支予算と4条予算、資本的収支予算で編成しております。

説明資料の1ページから3ページをご覧ください。

1ページ及び2ページが収益的収支の総括表で、令和5年度の収支差引としては、707万8,000円の黒字予算としております。

また3ページの資本的収支の総括表では、9,423万9,000円が不足する予算としており、この不足額につきましては、過年度及び当該年度の内部留保資金を充当いたします。

それでは内訳を説明させていただきます。

最初に4ページ、入院収入についてご説明申し上げます。

大網病院の病床数は、一般病床99床としております。

年間の延べ患者数を2万6,499人と見込み、これを1日当たりにしますと、72人として予定しております。

次に、患者1人当たりの診療単価ですが、実績や薬価改定等を考慮し、3,086円増の4万6,988円を予定しており、先ほどの入院患者数とこの診療単価を掛けて、合計795万8,000円減の12億4,516万円を入院に係る診療収入として計上しております。

次に外来収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間の延べ外来患者数を6万8,967人、1日当たりにいたしますと、283.8人を予定しており、診療単価は、実績などから患者1人当たり1万3,892円とし、合計3,540万7,000円増の9億5,809万8,000円を計上しております。

また、その他医業収益といたしまして、当初予算編成時におきまして、新型コロナワクチンの接種期間が本年3月まででございましたので、この接種費用は、新年度予算に計上してございません。

このことを主な要因といたしまして、2,463万9,000円減の、1億9,854万4,000円を計上しております。

次に5ページの繰入金について、下段の表をご覧くださいと思います。

収益的収入では、2億9,636万、後ほど触れる資本的収入と合計しますと、合計1,164万円減の、3億7,636万円となっております。

以上、収益的収入につきましては、前年度当初比で、総額2,065万1,000円減の、26億6,478万6,000円を計上したところでございます。

続いて6ページから9ページの収益的支出についてご説明いたします。

最初に6ページ及び7ページの給与費についてご説明申し上げます。

常勤職員1名増の126名、非常勤医師は前年度同数の26名、会計年度任用職員5名減の51

名の人件費を計上し、常勤職員は当初予算比較で、医師が2名減、看護師1名減、医療技術職2名増、事務員1名増、労務員1名増としており、コロナ対応による特殊勤務手当などを含めて、合計3,901万2,000円減の13億9,412万1,000円を計上しております。

次に、7ページ下段の材料費ですが、薬品費につきましては、実績等から前年度同額の5億2,000万円とし、診療用材料費も実績等から、2,800万円増の1億9,300万円を計上しております。

次に、7ページ及び8ページの経費ですが、実績等を考慮し、経費全体で228万円増の4億2,185万円を計上しております。

増額となりましたのは電気代の高騰をなのですけれども、この予算を計上した後に市のガスが補助金の関係で値下がりするという情報が入りました。

当初予算には反映しておりませんが、決算額といたしましては、ほぼ増減なしでいくのではないかなと考えています。

続いて減価償却費は、本年度、全自動遺伝子解析装置及び電動ベッド等を購入いたしました。

これに伴いまして、医療用器具備品減価償却費が増額し、合計323万9,000円増の9,399万3,000円を計上しております。

次に8ページ下段の企業者に対する支払利息は、431万2,000円減の1,029万6,000円となり、利率の高い病院建設時の起債の償還が進んでいるため、減額計上となったものでございます。

なお、この病院建設時の起債の償還は、令和7年度をもって終了する予定でございます。

続いて、看護師養成費は、城西国際大学等の看護学部学生への奨学金に要するものでございます。

前年当初と比較して、3月に卒業を迎える2名減の、3名分、360万円を計上しております。

この制度を活用し、4月から卒業いたします2名を職員として迎えることとなります。

以上、収益的支出について、前年度当初比で総額1,407万9,000円減の、26億5,770万8,000円を計上したところです。

次に資本的収入、支出についてご説明申し上げます。

まず10ページの収入についてです。

市からの繰入金につきましては、前年度同額の8,000万円、国保会計からの繰入金275万

円、公営企業債2,550万円を計上しております。

これに対する支出が11ページでございます。

備品購入費に3,783万1,000円、企業債の元金償還金として、1億5,092万5,000円など、総額2,041万9,000円増の2億249万2,000円を資本的支出として計上しております。

備品購入費につきましては、放射線科で使用するデジタルマンモグラフィシステムの更新、超音波室で使用する超音波診断装置の更新、病棟で使用いたします電動ベッドの更新をするものでございます。

以上が令和5年度の病院事業会計予算案の説明でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（森 建二委員長） ただいま、説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 5ページの売店収益の廃止した根拠みたいなのを教えてください。

売店収益、廃止ですよね。

○安川一省国保大網病院事務長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） はい。

○安川一省国保大網病院事務長 ご指摘のとおり売店収益というのがなくなりました。

実は令和3年度まで、大網病院が直営で売店を運営して参りました。

その時には毎年、赤字経営でございました。

そこで、外部に何とか委託をしてやっていただこうと、その結果、令和4年度当初から市内の業者さんが病院のために何とか請け負ってみましょうということで、この1年間やっていただきました。

そういうことで、大網病院が直営でやることがなくなりましたので、収入、支出とともにゼロとなったということでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） ちなみに、いわゆる場所の使用料的なものもらったりしてやってる、そのままやってる、はい、安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 病院、貴重な行政財産ですので、その一部を使って、店舗運

営していただく。

わずかなんですが、お金を頂戴しています。

いかんせん大網病院直営ですと赤字でしたので、こちらからお願いするような形で、やっております。

あと、自動販売機等に係る電気代については実費相当を業者に負担をしていただいています。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） じゃあ、堀本委員。

○堀本孝雄委員 先ほどは失礼しました。

先ほど、人間ドックの助成金の件ですけれども、大網病院、先ほど私、市民課の資料見ると189件というふうなことで、今、先ほど300件とか400件、その辺のあれってのはどういうことなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 古川さん。

○古川正樹国保大網病院副事務長兼医事班長 病院で受けるドックの方々なんですが、国保だけとは限らないものですので、病院で全体で受けてる件数が、300件以上の数字で申し上げさせていただいた形です。

以上です。

○堀本孝雄委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 7ページの材料費、1、1の2っていうところで、これ7億でしょうか。

特に、7ページ、材料費、これかなり大きな金額なのですけれども、内容的なものはどういうような内容が多いんでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 金額的に一番多くを占めるのは、治療に使用する薬品でございます。

ただ、薬品は、国が公定価格のような形で価格を安定させていますので、今年度から来年度にかけて、大きな増減はないと予測をしています。

ただ、診療に使われる諸々の材料ですね、病棟もしくは外来で使われる消耗品、備品のよなものを想定していただければと思うんですが、何から何まで高騰しております、この令和4年度中においても予算がどうしても足りなくて、2月補正を先日お願いをしたところ

です。

令和5年度も、諸々の材料が高騰しているのは収まらないだろうと、関係する業者さんにも参考的に見積もりを取ったんですが、やはり高騰しているということで、ここで申しますと令和4年度の1億6,500万円から、診療材料費については1億9,300万円と大きくアップしております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 あ、本当に高騰ということで色んなところに影響が及ぼされてるなって大変かと思えますけれども、よろしくお願いをしたいと思うんですね。

あの1ページにですねこう書いてあるんですけども、患者への対応は責務であり、地域の医療体制の維持を図りながら、引き続き経営の安定化を目指す、と、もうこのような形を書いてくださっているんですけども、具体的に、どのようにやっていかなきゃならないのかなっていう、もし、事務長のこの決意みたいなのがあったら聞かせていただきたいと思えます。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 国からの新たな指針というのが具体的なものが、実はまだ届いておりません。

報道をされているところから、想像するだけなのですけども、今、現在、安蒜院長と想定の中で話をしているのは、まず、コロナ病床。

今まで、コロナ病床については、特定の看護師だけが当たって参りました。

これは、いつまで続くか分からない、で、2類から5類に下がっていくと、そういう中では、大網病院の病棟の看護師が、等しく同じようにですね、コロナ病床にもシフト勤務していく必要があるんじゃないかと。

それによって、看護師の負担が一部上がるものがあるんですが、一部の看護師については、プレッシャーが下がると、院内で看護師の労務に対するバランスを図っていくことが大事だねと、一方で、外来についてなのですけども、発熱外来についても、いずれは段階的に縮小していくものだと思います。

国が2類から5類にすることで、全ての医療機関で今でいう発熱外来のようなものをできるようにすると国は申しておるんですが、実際の医療現場では、今現在、発熱外来は、補助金があって、上乘せの診療報酬の加算と非常に手厚い中で、それでも限られた医療機関でし

かやることができない。

そういったプラスアルファの収入がなくなるのに、今まで、診療行為をしてこなかった医院がどれだけスタートしてくれるか、非常に疑問です。

大網病院としては、引き続き、診療報酬が下がったとしてもですね、今のような状態を維持をして、患者さんの受け入れはしていかなければいけないと考えています。

今、言った入院と発熱外来、そこを2本柱にして、あとは通常の医療業務につきましては、今まで取り組んできたことを絶やさず、安定していこうというふうに考えています。

以上です。

○秋葉好美委員 大変かと思えますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○委員長（森 建二委員長） 他によろしいでしょうか。

宮間委員。

○宮間文夫委員 予算の質問じゃないです。

感謝の気持ちを述べさせていただきます。

先日、東千葉メディカルセンターに、住民の方からSOSがありまして、私が連れて行ったことがありました。

素晴らしい病院だし、患者さんも多くいらっしゃるのかな、医師の方々、看護師の方々も大勢いらっしゃるのかなと思っていましたけど、診療待ちが2時間でした。

で、医師は1名。

声を聞いてると、大分若い先生だなと思って入りましたが、やはり、若い方でした。

明日も大網病院で内視鏡の検査を受けさせていただくのですが、大網病院に行くと、お会計の番号なんかも、ろう者の方から依頼があって、すぐね、事務長の時でしたよね、つけて。

会計の番号待ち、ありがたいし、それから、医師、看護師その他の事務の方が、みんな本当に生き生きして、我々、患者が大網病院に病気じゃないんだけど、大網病院がなくなったらどうなっちゃうのかねって、今、私、寒気がするぐらいの東千葉メディカル何とかっていう病院と比べたら。

だってその時、救急隊も呼んだんですよ、次の日、救急隊が来ていただいて、それで東千葉メディカルセンターのかかりつけだからそこに運んでくれっていう話をしたら受け付けない。

医師がいません、あるいは来ても、診る人がいないんだからっていうそういう、まあ、大網病院、ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 安川事務長。

○安川一省国保大網病院事務長 常日頃、お叱りを受けることが毎日ですので、このように、温かいお言葉をかけていただけると、驚きとともに非常に嬉しいです。

その言葉を糧にして、今後も頑張りたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） なければ大網病院の皆さん、退席いただいて結構です。

お疲れ様でした。

（国保大網病院 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは大網病院の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ございますでしょうか。

（「委員長と副委員長にね、一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

さっき宮間委員仰ったように、大変な中でも頑張ってもらってるのは、それは私も思いますので、それはぜひ。

ただやっぱり、財務上は大変なことは間違いないのでね。

お疲れ様です、暫時休憩いたします。

午後1時から再開いたします。よろしくをお願いします。

（午前11時55分）

○委員長（森 建二委員長） では、会議を再開いたしますが、事務局をお願いします。

（午後 0時58分）

○岡部一男議会事務局長 委員長よろしいですか。

生涯学習課の方で入室を求めていますので、許可してよろしいでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） お願いします。

○岡部一男議会事務局長 では生涯学習課さん、どうぞ、中に入ってください。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 失礼します。

○委員長（森 建二委員長） お疲れ様です。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 先ほど質問のありました施設の使用料、お配りさせていただきます。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 すみません、先ほど問い合わせの関係で小倉副委員長から質問がありましたのでご回答いたします。

今、お手元に配付しましたのが、

○委員長（森 建二委員長） 課長、マイクを。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 ごめんなさい。

すみません、お時間をいただきまして、先ほどの文教福祉常任委員会の中の生涯学習課の中において、小倉委員よりご質問ありました使用料のことについてご回答いたします。

今、お手元に配付しました資料は、社会体育施設の使用料の一覧表になります。

ですので、こちら全て私どもが所管している社会体育施設の利用料金の一覧になります。

ご質問のありました、まず、野球場、野球場につきましては、3段目ですか、になります。て、一般の市内の方であれば、先ほど申しました2時間660円です。

市外は1.5割増しなので、1,100円となります。

なお、中学生以下については、市内は無料、市外は660円というふうになります。

あと、市営テニスコートですね、そこから2段下のところ、そちらも野球場と同じような費用体系になっておりまして、一般市内の方は660円、市外の方は1,100円、中学生以下については、市内は無料、市外は660円です。

サッカー場におきましては、その下のサッカーにおきましては、ちょっと異なっておりまして一応区分としては、市内と市外ということになりまして、こちらの方は、1時間につきという料金になります。

ですので、市内の方は1時間の利用に2,090円、市外の方は、その倍の4,190円となります。

またサッカー場においては、半面利用が可能としておりますので、半分使用の場合は、半額というふうな利用体系になっております。

その他、無料施設とありますけども、一応こちらが利用料金の一覧になっております。

以上です。

○副委員長（小倉利昭副委員長） はい。

○委員長（森 建二委員長） 課長、ありがとうございました。

○石井一正教育委員会生涯学習課長 よろしく申し上げます。

（教育委員会生涯学習課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは引き続きまして、社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 失礼します、社会福祉課です。

○委員長（森 建二委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお説明終了後に各委員から質問がありました際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

○委員長（森 建二委員長） はじめに課長から職員の紹介をお願いして、続けて説明をお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課です、よろしくをお願いいたします。

はじめに出席職員を紹介させていただきます。

向かって右手、自分の左ですけれども、副課長の齊藤でございます。

○齊藤康弘社会福祉課副課長 齊藤です、よろしくをお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） その後ろですけれども、社会福祉班長の菊池でございます。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 菊池です、よろしく申し上げます。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、障がい福祉班長の森川でございます。

○森川和子社会福祉課主査兼障がい福祉班長 森川です、よろしくをお願いいたします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 続きまして、保護班長の鰐淵でございます。

○鰐淵豪人社会福祉課主査兼保護班長 鰐淵です、よろしく申し上げます。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） それでは、着座にて説明させていただきます。

（「課長さん」呼ぶ者あり）

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） すみません失礼しました。

社会福祉課長の中古です、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、社会福祉課が所掌いたします、令和5年度当初予算の概要についてご説明いたします。

資料の1ページ総括表をご覧くださいと思います。

まず、予算編成の基本的見解でございますが、令和5年度当初予算編成方針に示された基本方針に基づき過去の決算額や今後の見通しなどを考慮して、令和5年度の事業の執行に必要な経費を計上させていただきました。

2行目ですけれども、社会福祉班の所掌事務でございますが、民生委員・児童委員協議会等の社会福祉関係団体の活動支援や、災害見舞い金の支給、生活困窮者の支援や自立に向けた相談支援事業を行っております。

3行目が障がい福祉班の所掌事務でございます。

障がい者や障がい児の生活支援、自立促進を図るために、各種手当や福祉サービスの提供に係る給付等を行っております。

4行目ですけれども、保護班の所掌事務ですけれども、要保護者の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともにその自立を助長することを目的として、各種扶助を行っております。

次に、下の表をご覧くださいと思います。

歳入でございますが、歳入の予算の合計といたしましては、一番下ですけれども、13億2,024万8,000円で、前年度と比較いたしますと、2,957万円、対前年度比で、2.3パーセントの増加となります。

続きまして、2ページをご覧くださいと思います。

歳出でございますが、歳出予算の合計といたしましては、18億4,673万6,000円で、前年度と比較いたしますと、2,679万3,000円、対前年度比で1.5パーセントの増加となっております。

歳出予算が増加した主な要因といたしましては、上から6番目の障害者自立支援給付事業が増額となったため、これに伴い、国や県の負担すべき額も増えていることから、歳入も増加しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

3ページから5ページには歳入予算のうち、内訳を記載しておりますが、特に予算の増加額の多いものについて申し上げます。

まず3ページの上から6番目、障害者自立支援給付費国庫負担金が、前年度と比べ2,000万円増の4億5,300万円。

続きまして上から10番目の生活扶助費等負担金が、前年度と比べまして、2,325万円増の1億9,275万円に、続いて4ページをご覧いただきたいと思います。

上から4番目ですけれども、障害者自立支援給付費県負担金が1,000万円増の2億2,650万円となっております。

歳入関係については以上です。

次に、主な事務事業についてご説明申し上げます。

資料の6ページ、7ページをご覧いただきたいと思います。

最初に社会福祉団体支援事業でございます。

市の社会福祉、地域福祉を推進推進していくために欠くことのできない団体に対する運営支援や補助を行うもので、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会などへの補助金等を計上しております。

予算額は合計で3,723万7,000円で、前年度より1,521万8,000円の減となっております。

減額の主な要因ですけれども、6ページの18節の負担金補助及び交付金のうち右側の内訳のところに記載しておりますけれども、社会福祉協議会運営費補助金について、令和4年度をもって2名の職員が定年により退職しましたことから、退職補充を勘案しても予算額が大幅に減額となったためでございます。

続きまして、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。

心身障害者福祉費でございます。

障がいがある方が地域生活を営む上で必要となる財政的負担を軽減し、地域生活への参加を促進するために各種所助成を行うものでございます。

予算額は、合計で2,087万7,000円で、前年度より84万2,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては9ページの一番上ですけれども、19節扶助費、ここですけれども、障がい者グループホーム等について、対象となる利用者が増加しましたことから、前年度より100万円増の1,800万円を計上したためでございます。

続きまして、10ページ、11ページをご覧いただきたいと思います。

地域福祉計画等策定更新事業でございます。

令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第3次障がい者計画について、令和5年度で計画期間の半分が終わるため、時勢等による変化を踏まえ、中間での見直しを行うとと

もに、令和3年度から5年度までを計画期間とする第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画については、次期計画の策定を行うため、地域住民や関係機関等で構成された障がい者計画等策定懇談会により見直し、策定を進めていきますことから、その委員さんに係る報償費として、18万3,000円を計上しております。

続きまして、12ページ13ページをご覧ください、地域生活支援事業でございます。

障害者総合支援法に基づき、国や県の補助を受けて、障がいがある方が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の支給や、外出等の移動支援など、必要な福祉サービスの提供や支援を行うものでございます。

予算額は3,445万9,000円で、前年度より335万5,000円の増となっております。

増額の主な要因ですけれども、障がい者等、日常生活用具や外出等を支援する移動支援事業について、利用者や利用頻度が大幅に増えていますことから、今年度の決算見込み額を勘案し、19節、13ページの一番上ですけれども、19節の扶助費が増額となっているところでございます。

続きまして、14ページ15ページをご覧ください、福祉手当等支給事業でございます。

障がいがある方の財政的な負担を軽減するため、法令等で定められた対象者に、手当の支給や医療費の助成等を行うものでございます。

予算額は1億583万2,000円で、前年度より366万7,000円の減額となっております。減額の要因ですけれども、重度心身障害者医療費助成金について、対象者が減少していることもあり、前年度の決算額と今年度の決算見込み額を勘案し減額計上したものでございます。

続きまして16ページ、17ページをご覧ください、障害者自立支援給付事業でございます。

障害者総合支援法や児童福祉法に基づき、障がいや障がいそれぞれの機能を適正に応じて、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付など支援を行うものでございます。

予算額は、11億10万5,000円で、前年度より5,343万4,000円の増額となっております。

増額の主な要因ですけれども、17ページの19節扶助費になります。

障がい者グループホームや就労系サービスの利用が伸びている、障害福祉サービス費、また心身への障がいや、発達に遅れがある児童に対するサービスの利用が伸びている障害児通所等給付費が増加傾向にあるためでございます。

続きまして、20ページ、21ページをご覧くださいと思います。

生活困窮者自立支援事業でございます。

生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階において、生活困窮者の自立を支援するため、相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給を行うものでございます。

予算額は、1,559万2,000円で前年度より28万3,000円の増額となっております。

増額の要因ですけれども、18ページの12節委託料になります。

生活困窮者自立相談支援事業委託料につきまして、相談支援を行う事務所等における光熱水費が高騰しているため、その影響を勘案し、増額したものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをご覧いただきたいと思います。

生活保護事務費でございます。

生活保護に係る事務執行経費等を計上しており、予算額は900万9,000円で、前年度より521万7000円の増額となりました。

増額の主な要因ですけれども、令和5年度から被保護者の医療費扶助について、マイナンバーカードによるオンライン資格確認が導入されるため、そのシステムの構築に要する経費でございます。

続きまして、24ページ、25ページをご覧いただきたいと思います。

生活保護扶助費でございます。

被保護者に対する各種扶助費を計上しております予算額は5億2,000万円で、前年度より1,000万円の減額となりました。

被保護者につきましては、令和5年1月末現在251世帯、292人で、令和4年4月から令和5年1月末までに31件の申請がございました。

なお、減額の主な要因でございますけれども、衣食住など日常生活に必要な費用である生活扶助費や介護サービスに係る介護扶助費は増加しておりますが、医療扶助について、入院や手術など医療費が高額なものが減っていることもあり、前年度の決算額と今年度の決算見込み額を勘案いたしまして減額となったため、生活扶助費が減額となっております。

続きまして、26ページ、27ページをご覧いただきたいと思います。

災害扶助費でございます。

災害に遭われた市民に見舞い金を支給しており、予算額は22万2,000円で、前年度と同額となっております。

今年度におきましては、現在まで実績はございません。

以上が社会福祉課が所掌する令和5年度の当初予算の概要であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました、新年度予算の概要についてご質問等があれば、委員の皆さんお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） すみません、私の方から。

20ページの生活困窮者自立支援の委託というのは、今何年契約で、どこにという感じで動いてらっしゃったんですか、具体的な説明をちょっとお願いいたします。

菊池さん、よろしく申し上げます。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 生活困窮者自立支援事業の委託先ですけれども、東金市にあります千葉地域生活支援社というところに、令和3年度から令和5年度までの3年間を委託期間として、業務の方を、市役所の近くにありますサンモアの中に、Cる一とというところで大網白里市生活相談センターを設置していただいているところです。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 成果という大変ですけど、今まででいうと3年度、4年度の成果というのは、今のところ、何か言っていただけることはありますか。

はい、菊池班長、申し上げます。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 相談件数という形での報告にさせていただきますけれども、令和3年度においては、相談の件数が340件、昨年度1年間でした。

今年度につきましては、1月までの集計になるんですけれども、164件という形で、年度で見た場合においては減少しているような見込みになります。

理由という部分に対しましては、生活困窮者の自立支援制度の給付金の制度が令和3年度の途中から始まったことから、ここの相談に対しては、この生活相談センターでの相談やハローワーク等での就労相談が必要だったものが、令和3年度の6月、7月から始まったものがあつたケースがどぼどぼと来たんですけれども、そこが落ち着いてきたものと制度が運用がされてきたことから、今年度においては減少してきているところです。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

○秋葉好美委員 すみません、12ページのですね、後見人報償、対象者5名とあるんですけれども、どのような方々がされているのか。

○委員長（森 建二委員長） 森川班長。

○森川和子社会福祉課主査兼障がい福祉班長 後見人の報償費の件ですけれども、市が助成す

るもので、生活保護や低所得の方が対象になっております。

また、令和5年度、金額が少し増えてるかと思うのですが、令和4年度当初は在宅の方を1名、施設入所者の方を3名ということで想定していたんですが、来年度は在宅1名の施設入所者を1人増で見込みまして、4名で見込んだもので少し増えている状況です。

○秋葉好美委員 今後ね、何ていうんでしょう、独居の方とか、身寄りが要するにないとかそういう方々が非常に今後増えてきて、中にそういう相談があるらしいんですね。

どうしよう、身寄りがいなくて今後どうしたらいいのかっていう部分で非常に悩んでいらっしゃる方とかがいて、そういった方をどこで窓口したらいいんだろうかっていう、悩んでる方がいて相談があったのですが、そういうようなときはどのようにしたらいいんでしょう、ちょっと分からないです。

○委員長（森 建二委員長） 森川班長。

○森川和子社会福祉課主査兼障がい福祉班長 後見人のことなので、高齢者の方であれば、高齢者支援課が窓口になっておりまして、障がいの方であればこちらでも、障がい福祉班の方でお受けいたします。

○委員長（森 建二委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 成年後見制度の今、お話ですが、今現在、市の所管の方は一応高齢者支援課になっておりまして、社会福祉課の方も障がい関係だとか、あと高齢者以外の困窮されてる方の成年後見とあっていうのは、社会福祉課が窓口になると思いますけれども、今現在、高齢者支援課の方とあと相談センターみたいな、そういうものを設置する予定でおりまして、その辺のところを高齢者支援課の方で社会福祉協議会と今協議して、令和6年頃を目途にそういう相談できる制度をつくろうというふうに進めているところでございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） つまり高齢者ばかり後見人を後見していただく立場の方とか高齢者の方ばかりだという。

はい、中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 高齢者の方が今、独居になったりして身寄りだとかいない方が多くなって全体的に高齢者が多いということで、高齢者じゃなくても障がい関係で、後見人を今現在4名にしていますけれども、ちょっと年齢までちょっと、自分把握してないですけども、高齢者の方もいるかもしれないけど高齢者にならない方も後見制度は利用

できますので、はい、そういうふうに対応しております。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

林委員。

○林 正清子委員 20ページの学習支援事業サポーター謝礼と、あと学習支援事業保険料、これは、令和元年にサポーターの謝礼が出てるのですが、ここは、保険料はR3年のところに出ているという、この根拠を教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 菊池班長。

○菊池有輔社会福祉課主査兼社会福祉班長 学習支援事業につきましては、令和2年度までについては市の直営で行っていたところがございます。

令和3年度から委託業者の方に委託をするようになりました関係上、委託料の方で対応させていただいているのと、当初保険、令和3年度については保険料の計上があったものから、ここは市で払って、今後4年度以降は、委託料の中で保険料を支出していただいているところです。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます、了解しました。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 非常に、これ、多分予算配分の問題だと思うのですが、18ページですね、使用料及び賃借料ですか。

旧庄ぜん跡地に借地料、前年度まで5万円になったのですが、今年度ゼロということなんですけれども、これは処分を前提とした予算配分だったんでしょ。

その辺ちょっとお尋ねします。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） 委員長。

ここ庄ぜんのところなのですが、昨年度、所管を社会福祉課から、処分うんぬんも考慮いたしまして普通財産にしないと処分できないということで、財政課の方へ所管替えしたもので、令和4年度までは載ってますけれども、5年度からは、今度、多分財政課の方で措置されてるものと思われまして。

だから、社会福祉課所管でなくなったために、なくなったということでご理解していただきたいと思います。

○委員長（森 建二委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 それについて庄ぜんのですね、保険料もやっぱり同じような意味に、1万6,000円ですか、が、6,000円になったということなんですか。

○委員長（森 建二委員長） 中古課長。

○中古 稔参事（社会福祉課長事務取扱） そこも同じ意味合いで減額となっておりますのは、令和5年度は福祉会館のみになったため、減額となっております。

○堀本孝雄委員 はい、ありがとうございました。

○委員長（森 建二委員長） 他ございますか。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） すみません、16、17の障害者自立支援給付事業で、その扶助費のですね、内容説明のところに、障害児通所等給付居費、障害福祉サービス費額が大きい。

お金の流れといいますか、どういうふう、何か漠然とこうすごい金額ですけど、どうなんでしょう、施設、どういうふうに使われるとか教えていただきたいのですけれども。

○齊藤康弘社会福祉課副課長 お金の、給付費の流れなんですけれども。

障害福祉サービス、障害児通所、それぞれの事業所さんから、まずは国民健康保険団体連合会、千葉県のそこに請求が上がります。

で、そこから、今度、国保連を通じて市の方に請求がある形になります。

で、今度は逆に、市の方が国民健康保険団体連合会に払ったものを国民健康保険団体連合会の方から各事業所に振り分けるっていうんですかね、お金の流れ的にはそういう流れになります。

以上です。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 国民健康保険団体連合。

○齊藤康弘社会福祉課副課長 はい、千葉県の国民健康保険団体連合会っていうところが、請求の取りまとめみたいなところをやっておりますので、なので、市から直接事業者には払うということではないです。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 連合会へ上がって行って、事業所から上がってって、それが市の方へ請求がいく。

○齊藤康弘社会福祉課副課長 はい、そのとおりなんですけれども、はい。

各事業所の方から上がってくるので、まとめて、月でいうと2～3千万とかっていうのが

市の方に請求に来て、請求が来て市が払うという形です。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） はい、他にございますか。

ないようでしたら、以上で社会福祉課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

退席いただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは社会福祉課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

（「委員長、副委員長をお願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、以上で社会福祉課の概要聴取を終了させていただきます。

◎議案第19号 大網白里市立保育所及び小規模保育事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎議案第24号 大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例の制定について

◎議案第25号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◎議案第26号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◎議案第27号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森 建二委員長） 続いて、子育て支援課を入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（森 建二委員長） はい、子育て支援課の皆さんご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第19号 大網白里市立保育所及び小規模保育事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第24号 大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定

地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第27号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

説明終了後に、各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の皆さんのご紹介、そして議案の説明を開始してください。

○糸日谷 昇子育て支援課長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでははじめに職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣から、山田副課長でございます。

○山田直美子育て支援課副課長 山田です、よろしく申し上げます。

○糸日谷 昇子育て支援課長 後ろの手前から、子育て支援館館長の花沢でございます。

○花沢 充子育て支援館長 花沢です。

○糸日谷 昇子育て支援課長 児童家庭班班長の花澤でございます。

○花澤勇司子育て支援課主査兼児童家庭班長 花澤です、よろしく申し上げます。

○糸日谷 昇子育て支援課長 保育班班長の村田でございます。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 村田です、よろしく申し上げます。

○糸日谷 昇子育て支援課長 改めまして私、子育て支援課長の糸日谷です。

どうぞよろしく申し上げます。

それでは早速、資料に基づきまして議案第19号の説明をさせていただきたいと思います。

大網白里市立保育所及び小規模保育事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、改正の趣旨でございますが、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、市の条例で引用する条項にずれが生じることから所要の改正を行おうとするものです。

改正の概要ですが、法第19条第2項が削られたことに伴いまして、法律の第19条第1項が第19条になりましたので、条例中の規定を改正するものでございます。

施行日につきましては令和5年4月1日、新旧対照表は別紙のとおりとなっております。

（「各」、「ひと議案ずつ」と呼ぶ者あり）

○糸日谷 昇子育て支援課長 一括でいきます。

○委員長（森 建二委員長） うん、そのまま一括でお願いします。

○糸日谷 昇子育て支援課長 はい、続きまして議案第24号 大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例の制定について、改正の趣旨でございますが、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、市の条例で引用する条項にずれが生じることから、所要の改正を行うほか、大網白里市子ども・子育て支援推進会議の委員の構成を見直そうとするものでございます。

改正の概要でございますが、法第77条が、第72条に繰り上げられたことに伴い、条例中の規定を改正するものです。

2点目といたしまして、推進会議の委員について、これまでの委嘱状況を踏まえ、市議会議員から委員を委嘱する規定を削ろうとするものでございます。

施行日につきましては、令和5年4月1日です。

新旧対照表につきましては、別紙をご参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第25号 大網白里市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、改正の趣旨でございますが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、市の条例で定める基準について所要の改正を行おうとするものです。

改正の概要ですが、1点目といたしまして、安全計画の策定ということで、利用乳幼児の安全を確保するため、安全計画の策定等を義務付ける規定を加えるものです。

2点目といたしまして、バス送迎の安全管理ということで、送迎バスに利用乳幼児が置き去りにされる事故等を防ぐため、バス送迎当たつ安全管理に関する規定を加えるものでございます。

3点目、懲戒権に関する規定の削除、民法及び児童福祉法の改正により、運営基準における懲戒権に関する規定が削除されたことに伴い、条例から懲戒権に関する規定を削除しようとするものでございます。

4点目感染症食中毒に関する研修・訓練、感染症及び食中毒を予防し、またまん延を防止するため研修及び訓練の定期的な実施を努力義務とするよう改正を行うものでございます。

施行日につきましては、令和5年4月1日。

ただし、上記2の改正の概要の(3)につきましては、公布の日から施行をするものでございます。

新旧対照表については、別紙を参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第26号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、改正の趣旨でございますが、子ども・子育て支援法及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業、並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、市の条例で定める基準について、所要の改正を行おうとするものです。

改正の概要ですが、法第19条第2項が削られたことに伴い、条例中の規定を改正しようとするものでございます。

2番目といたしまして民法及び児童福祉法の法改正により、運営基準における懲戒権に関する規定が削除されたことに伴い、条例から懲戒権に関する規定を削除するものでございます。

施行日につきましては令和5年4月1日。

ただし、改正の概要の(2)については公布の日から施行しようとするものでございます。

最後に、議案第27号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、市の条例で定める基準について、所要の改正を行おうとするものです。

放課後児童健全育成事業につきましては、いわゆる学童保育のことでございます。

改正の概要でございますが、1点目といたしまして、安全計画の策定利用者の安全を確保するため、安全計画の策定等を義務付ける規定を加えようとするものです。

2点目、バス送迎の安全管理ということで、送迎バスに利用者が置き去りにされる事故等を防ぐため、バス送迎に当たっての安全管理に係る規定を加えようとするものです。

3点目、業務継続計画の策定といたしまして、災害の発生時発生等の非常時において、利用者に対する支援を継続的に提供し、また、早期の業務再開を図るため、業務継続計画の策定等を努力義務とする規定を加えようとするものでございます。

4点目、感染症食中毒に関する研修・訓練。感染症及び食中毒を予防し、また、まん延を防止するため、研修及び訓練の定期的な実施を努力義務とする改正を行おうとするものでございます。

施行日につきましては、令和5年4月1日。

新旧対照表は、別紙をご覧いただきたいと思います。

簡単でございますが、説明は以上です。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました、19、24、25、26、27号の議案5件

について、ご質問等があればお願いいたします。

なお、その際は議案番号を必ずお示してください。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（森 建二委員長） すみません、私の方から、24号ですけれども。

改正の概要の2つ目で、これまでの委嘱状況を踏まえ、市議会議員から委員を委嘱する規定を削るということですが、具体的に今までのどのような流れからこのような形になったのでしょうか。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 子ども・子育て推進会議条例につきましては、平成25年10月に制定してございます。

その委員の中に、市議会議員が推薦する者という項目があったんですが、施行後から議会の方に推薦の依頼をしたところ、議会の方から辞退ということで、届け出がありまして以降、任期ごとに推薦依頼しておりましたが、辞退ということになっております。

この経緯につきましてはですね、平成25年に、議会の中で議会改革の一つで、各種委員会とか審議会への議会の委員の推薦についての協議がされてるかと思えます。

それを受けて、そのような対応をされたのかなと思えます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 分かりました。

他にございますか、よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（森 建二委員長） それでは、続いて新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします令和5年度の当初予算案の内容についてご説明を申し上げます。

当課の事業といたしましては、児童手当などの給付、それから児童虐待やDVなどの相談業務、それから保育所等の運営または私立保育所等への運営補助等の3つの大きな柱がございます。

これらがより効果的に達成できるよう、過去の実績や今後の見込み等の精査を努めながら

必要な事業費を計上させていただきました。

それでは、資料に基づいて説明させていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください、歳入歳出の総括表になります。

歳入合計は14億7,811万7,000円で前年度から3,834万7,000円の増額となっております。

主な増額の理由といたしましては、民生費国庫負担金や民生費負担金の増額、いわゆる国や県の補助金や負担金の増によるものでございます。

特に、幼稚園施設利用者に対する給付の事業が教育委員会管理から移管されたことによりまして、民生費国庫負担金等は増加となっております。

次に、歳出ですが2ページ目の合計欄をご覧ください。

歳出合計は20億2,274万7,000円で前年度から6,480万2,000円の増額となっております。

主な増額の理由といたしましては、2ページ目の上から5番目、子ども医療費対策事業でありますが助成対象を高校生までに拡大したこと、また、3款の2項の2目の2番目真ん中より少し下の民間保育所運営事業におきまして、医療的ケア児保育支援など新たな事業を計上してございます。

それから、その3つ下、保育総務事務費といたしまして、先ほども歳入で説明しましたが、私立幼稚園施設利用者に対する給付につきまして、教育委員会管理課から子育て支援課へ移管されることに伴い増額となっております。

それでは、各事業別に見ていきたいと思えます。

3ページ目から6ページ目につきましては、歳入の個々の項目でございます。

主に、各国、県の補助対象事業費等の増減により金額が増加しておりますので、こちらにつきましての説明は省略させていただきます。歳出の各事業別主なものについて説明をさせていただきます。と思えます。

はじめに、7ページ目、8ページ目をご覧ください。と思えます。

学童保育事業でございます。

当事業は、指定管理者が実施している大網小学校区以外の6つの小学校区の学童保育の運営、それから、民間事業者が運営しております学童保育の運営に対する補助等になります。

歳出額は、1,253万7,000円を計上させていただきました。

財源は、保護者が負担する利用料を除きまして、3分の2が国及び県からの補助金、3分の1が市の一般財源ということになります。

なお、令和5年度におきましては、このほかに森林環境整備基金を活用いたしまして、市

が運営している学童保育施設の机等を更新を予定をしております。

次に、13、14ページ、ひとり親福祉対策事業でございます。

本事業は、ひとり親家庭等の自立を目的とし、相談員の設置や就労に向けた職業訓練に対する助成を行っております。

事業全体では282万6,000円となっております。

なお、主に職業訓練費の助成として19節扶助費に250万3,000円、14ページの一番上ですね、計上しておりますが、このうち、事業費が少額のため内容説明に記載はございませんが、令和4年度の新たな事業といたしまして、配偶者暴力被害者緊急避難支援金ということで2万1,000円を計上しております。

令和4年度に新設いたしまして、今年度執行はございませんが、今年度におきましては、DV相談の件数も増加しておりまして、実際にシェルターへ避難したのが3件ほどございました。

このようにシェルターに入れなかった場合等の対応といたしまして、ホテル等に宿泊する場合の宿泊料の補助をするものでございます。

これにつきまして引き続き、令和5年度につきましても計上させていただいております。

続きまして17、18ページ、子ども医療対策事業でございます。

子ども医療費に係る経済的な負担を軽減し子供の健全育成を図るため、中学3年生までの児童を対象に、通院、調剤、入院に係る医療費の助成を行ってりましたが、令和5年4月から助成対象を高校生まで拡大いたします。

事業費は1億4,649万5,000円で前年度と比較し1,214万8,000円の増額となっております。

なお、高校生につきましては、当分の間、医療機関の窓口で通常の自己負担を払っていただいて、領収書をもって市に請求していただく、いわゆる償還払いという形で対応させていただきたいと思っております。

なお、8月の受診分以降につきましては、受給券を交付し、いわゆる現物給付での給付を考えてございます。

次に19、20ページ、をご覧くださいと思います。

事業費は小さいですが、本事業は児童虐待に関する相談業務のほか、虐待の恐れなど見守りが必要な家庭の対応として、要保護児童対策地域協議会、代表者会議や実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家と連携し、必要な支援を行っております。

事業費は17万9,000円となっておりますが、相談内容も複雑化していること、また令

和4年度より子育て支援課内の家庭児童相談室をこども家庭相談室に改め、児童福祉法に基づく子供家庭総合支援拠点として位置付け、子育てに関する相談支援体制の充実を図って参りましたが、令和5年度におきましては、会計年度職員ですので、ちょっと本資料にはございませんが相談員の増員を考えております。

次に、21ページ、22ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、令和7年度から令和11年度を計画期間とした第3期子ども・子育て支援事業計画の策定のため、子育て中の保護者の要望や希望などを把握し、計画に反映させるためのニーズ調査を実施するため、委託料を計上いたしました。

事業費は315万5,000円で前年と比較して、309万3,000円の増額となっております。

次に25、26ページ、民間教育・保育施設給付費でございます。

市内の市立保育園、認定こども園、小規模保育等の通常保育に係る運営費を給付費として支出するものでございます。

なお、令和3年度の実績、また令和4年度の進捗状況等を勘案し、精査した結果事業費は、前年度と比較して1,252万9,000円の減額、8億2,354万1,000円を計上をしてございます。

続きまして、27、28ページでございます。

民間保育所運営事業でございます。

こちらは、市内の市立保育園、認定こども園、小規模保育・家庭的保育において、普通保育以外の延長保育や一時預かり、病後児保育など通常保育以外の保育に対する補助金、また、民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に関する補助金を計上してございます。

なお、その他に冒頭ちょっと節説明させていただきました27ページの内容説明の4番、保育対策総合支援事業といたしまして、医療的ケア児保育支援事業、こちらにつきましては医療的ケアが必要な子供を受け入れるために、保育、看護師等を雇用した場合に人件費の一部を補助しようとするものでございます。

こちらにつきましては、令和4年度の補正予算で計上してございますが、引き続き令和5年度に計上させていただきたいと思っております。

また2点目、こちらは新規事業になります。

保育士試験による資格取得支援事業ということで、保育士資格に向けて、そのために必要な経費ですね、学習に試験を受けるための学習に必要な経費を補助しようとするものでございます。

これらによりまして、保育士の確保に少しでもつながればなと考えております。

次、ICT化推進事業でございますが、こちらにつきましては、私立の保育所におきまして、いわゆるICT化への支援を行いまして、保育士の通常の保育業務以外の業務を減少させるために、ICT化を推進しようとするものでございます。

続きまして、34ページをご覧いただきたいと思ひます。

保育総務事務費でございますが、私立幼稚園の預かり保育や認可外保育の施設の利用者につきまして、これまで令和4年度まで計上していましたが、これに加えまして、令和4年度からは幼保無償化に伴いまして、市立幼稚園施設利用者への給付が教育委員会管理課から今回移管されることから、前年度と比較して6,023万1,000円の増額の6,660万6,000円を計上してございます。

次に、37、38ページ、ご覧いただきたいと思ひます。

児童手当費でございます。

こちらは、子供の養育に係る経済的な負担を軽減するため、中学生までの児童に対して手当を支給するものでございます。

事業費では、前年度と比較して1,262万減額の5億7,720万円を計上いたしました。

なお、令和4年度につきましては一部制度が改正されまして、いわゆる比較的高所得者につきましては、令和4年10月の支払い分から特例給付費が一部所得上限が設けられていたところでございますが、現在、国におきましてはこの所得制限の撤廃というものも議論されておるところでございます。

まだ全然未定ではございますが、そのような形になりましたら、速やかに予算を確保して対応していきたいと思っております。

以上、令和5年度当初予算案の概要について説明させていただきました。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（森 建二委員長） それでは子育て支援課の新年度予算について、説明のありました概要について、ご質問等があればお願ひいたします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 19ページ、19ページの虐待対応職員研修、家庭相談員研修。

この辺の内容をちょっと教えていただければなと思っております。

○委員長（森 建二委員長） ※日谷課長。

○日谷 昇子育て支援課長 こちらは、基本的には千葉県と、県以外にNPO法人等が主催に

なることもあろうかと思いますが、千葉県等がそれぞれそういう職員宛に開催する虐待対応等の相談員が受けるための研修を開催してくれて、それに参加するためのものがございます。

○秋葉好美委員 何名ぐらいですか、職員数、人数。

○糸日谷 昇子育て支援課長 これにつきましては、あの。

○山田直美子育て支援課副課長 委員長。

○委員長（森 建二委員長） 山田副課長。

○山田直美子育て支援課副課長 こちらの研修参加者の予定者が来年度、支援員を4名予定しておりますので、4名と、あと事務方の職員が2名いますので2名、計6名の人数で算出しております。

○秋葉好美委員 はい、分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 15ページ、16ページの子育て交流センターですけど、指定管理制度でやっておりますね、4,575万ですか、これ毎年度委託料出てきてますけれど、開設当初からの指定管理、業者っていうのですか、契約業者、現在も同じ契約で続いているんでしょうか、その質問です。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 令和2年度から5年間ということで、指定管理者の契約を結ばさせていただいておりますので、5年間切れる時には、また改めて公募をしたいと考えております。

○委員長（森 建二委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） それと、5年度で4年目、では、6年度までですね。

ちなみに会社なんでしたっけ、何ていうの。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 株式会社オーエンスでございます。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 他ございますか。

林委員。

○林 正清子委員 ちょっとページが、ちょっと忘れちゃったんですけど、医療的ケア児保

育支援事業の資格の助成金、これのちょっとこれについての内容を教えていただけますか。

何ページだっけ、ごめんなさい。

○委員長（森 建二委員長） 27ページですね。

○林 正清子委員 27、ごめんなさい。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 具体的には、今現在あさひ保育園の方で1名医療的ケアが必要な方がいらっしやいまして、医療的ケアについては、看護師等が必要になりますので、その看護師の person 費に当たる部分を補助するものでございます。

○林 正清子委員 ということは今後、他の保育園とかそういう時の対応ってどうなんでしょう。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 現在、今、あさひ保育園の方はそういう体制がとれているということで、もし仮にそういう方がいらっしやった場合には、まずあさひ保育園の方に行って対応できるかという確認をさせていただきまして、需要ですね、その需要というか、そういう方が、今後どのくらい出るかによりますけれども、私立保育所等で看護師を新たに雇用して受け入れるということであれば、同じような補助制度を活用していきたいと思っております。

○委員長（森 建二委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 他ございますか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 2ページですね、特筆すべき事業内容として、廃止、縮小事業として、出産子育て支援事業による第3子以降への祝金の廃止って、言葉はあまり良くないのですけれども、出産子育て応援交付金事業等への組み替えをしたということなのですから、この近隣市町村を見ますと、やはり独自でやったださってるところは多いですね。

また、これやったからって、特段廃止もしていないっていう部分があるんですよ。

うちの場合は、大変厳しいなと思うんですけども、何かその記念品みたいなものに代わるようなものでできないものかなっていうのを、ちょっと要望じゃないけれども、そういうようなことがあったものですから、そういう考え方は特段ないのかな、どうかなと思ってちょっとお聞きしたいなと思ひまして、いかがなものでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） どうでしょうか。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 新たに記念品というのは、実際考えてございません。

（多数発言する者あり）

○糸日谷 昇子育て支援課長 すみません、なおですね、ちょっとこちら重要なところで説明がちょっと漏れてしまいましたが、重要なところだったんで、説明漏れてしまったことをちょっとお詫びいたします。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 これちょっと課が違うから、ここの課で言ってるのかなと思うんですけども、要するに防災備蓄の中でおむつとか、その辺はどうなっているのかなっていうのがちょっと気になるのかなんですけども、その辺を何かこう、差し上げるっていうようなことはできないのかなと、もったいない気がするかなっていうのがあって。

その辺の状況とかも、これは課が違いますから、防災備蓄の中のおむつという部分もあるんですけども、そういったのも提供しても良いのかなって考えたりするんですけども、その辺なんてのは、全く課が違うからあれかな、思うんですけども、どうかかなと思ったんですが。

○糸日谷 昇子育て支援課長 そちらにつきましては、安全対策課とちょっと確認をしながら、そういう形の出産の時の記念品以外にも限らず、例えば備蓄品のおむつの耐用年数切れた場合に例えば、各市内の市立の保育所に渡すとか、そういったことも考えられますので、ちょっとその辺は安全対策課と協議して進めていきたいと思います。

○秋葉好美委員 考えていただければと思います。

○委員長（森 建二委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 27ページなんですけれども、ちょっとこれ質問したいんですけど、保育士の試験による資格取得支援事業、75万円ありますね、これについて、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○委員長（森 建二委員長） 糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 こちらにつきましては、保育士資格を取るに当たりまして保育士の試験料ではないんですが、それに向けて勉強するための、例えばよく通信教育とかありますよね、通信講座とか、ああいったものに掛かった経費に対して最大25万円が限度に補助するものでございますが、基本的には、これを使って補助金として1年、最低1年は市内の

保育所に勤務するという条件で実施をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 堀本委員、結構ですか。

○堀本孝雄委員 はい結構です。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

林委員。

○林 正清子委員 同じくその27ページの下のICT化推進事業4施設の内訳ってどうか、内容を教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 村田班長。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 保育所等でICT化、要は入所管理システムだとか、そういったものの導入に掛かる費用について、1施設当たり100万円を上限として、補助金を交付する事業になります。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 今の関連ですけれども、一応4施設、みどりが丘とかだと思っ
んですよ、4施設の確認と、いわゆるこれは按分ってことになるんですかね、まるまるでは
なくて、費用負担が。

村田さん。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 補助割合としましては、国が2分の1、市町村が4
分の1、事業者が4分の1となっております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 4施設の。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 4施設につきましては、予算要求前に各私立保育所
に照会をかけた上で、ありんこ親子保育園、あひる保育園、エンジェルハートナーサリー、
ありんこの森保育園でICT化の予定があるということで、この4施設の予算要求をさせて
いただきました。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） はい、それとですね、それでは、子育て支援関係ということ
で、先ほど秋葉委員からも話がありましたけれども、いわゆる市の単独事業であった出産子
育て支援事業というのが廃止になったと。

ただ、その上でいわゆる医療費ですかね、この部分には県の動きを受けて、全体としては

予算としては上がる形になりますので。

ただ、秋葉委員が仰ったように、やっぱり市独自のものというのが消えちゃうというのは、ちょっとイメージとしては残念かなと。

もちろんそれ以上のお金が、今回、子ども医療費対策事業ということで出るということはもちろんあるんですが、ちょっと残念は残念だなという気がいたしますことと、この後、健康増進課もありますが、健康増進課で、出産子育て応援交付金ですとか、あとは、これ僕ぜひお願いしたかったのは、不妊治療ですとかこれから上がってくるので、ここはすごくいい流れになったのかなと。

子ども医療対策事業ということで、高校生まで無料になったということで、制度設計全体として改めて今5年度からどのような形になるのかということ、ちょっともう一度説明をお願いいたします。

子ども医療対策事業。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 まず現行の制度ですが、対象中学生までとしております。

具体的な内容につきましては、自己負担が通院、入院それぞれ1回300円、調剤につきましては無料、また、非課税世帯につきましてはゼロ円、無償で医療が受けられるという制度になってございます。

通常ですと、市の方で受給券を発行いたしまして、医療機関の窓口でそれぞれ先ほど言った入院通院の場合は300円を払うような形になりますが、とりあえず、4月から高校生までに対象とするわけですが、今現在、高校生の受給券は発行できない状況ですので、とりあえず当面、具体的には7月までは償還払いのみということで、高校生につきましては、窓口で通常の自己負担分、2割か3割の自己負担分を払っていただきまして、領収書を持って子育て支援課の窓口で請求をしてもらうというような形になります。

先ほども言いましたように、受給券につきましては8月の受診分から適用できるような形で今、県とも協議を進めておるところでございます。

それからもう1点なんですが、先ほど説明を忘れたんですが、令和5年の9月から、8月の受診分から、利用料、先ほど言いました入院、通院1回300円、これに月額上限を設けて、入院につきましては、10日、金額にして3,000円、通院の場合は5回、1,500円、これを超える場合は、これ以上もう自己負担がかからないような形に制度を改正する予定でございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 障がいがある方とか、あとは生活保護を受けてる方は無料という形になるという考えでよろしかったでしょうか。

糸日谷課長。

○糸日谷 昇子育て支援課長 あくまでも非課税世帯の方は全て無料ということになります。

○委員長（森 建二委員長） ありがとうございます。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 27ページの概要の中に、病後児保育事業っていうのがあるのですが、確か本市の方では、みどりが丘のあさひ保育園が病後児保育かなと思うんですよ。

あとは病児保育っていうのは、おそらく小児科がないから、本市ではないのかなと思って、いるのですが、この辺のその病児保育、病後児はあると思うんですね、保育、あさひ保育の、33ページに病児保育利用者助成金交付っていうのはこれ、病児に対してはどのようなふうになってるのか。

（「他市です」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 他市ですか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○委員長（森 建二委員長） 村田班長、お願いします。

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 市内では病児保育の施設は、ございません。

（発言する者多数あり）

○村田公央子育て支援課主査兼保育班長 で、実際には白子町だったり、東金市に病児保育施設がありますので、そこを利用した場合の施設利用給付という形で助成を行っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） いいですか。

ないようであれば、子育て支援課さん、ご退席いただいて結構です。

お疲れ様でした。

（子育て支援課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、子育て支援課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

ご意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) 病児保育。

○秋葉好美委員 病児が本当にねえ。

○林 正清子委員 ねえ。

○秋葉好美委員 やっぱ一番、お子さんを育てるおいては病後児も大事だけれども、病後はあるけれど病児がない、小児科がないので、その辺に小児科が来てくれればいけれど。

○委員長(森 建二委員長) 結局、僕も聞いてたりしたのですけれども、やはり保育士を置かなければいけないとか結構ハードル高いみたいで、やっぱり市内を見まわし、みどりが丘保育園でも二の足踏んじゃってるみたいで。

○秋葉好美委員 その辺がやはり課題ですよ。

○委員長(森 建二委員長) 課題ですね。

○林 正清子委員 それはそのとおりだと思います。

求められてるのが長いこと。

○秋葉好美委員 でも長いですよ、空白がちょっとその辺は取り入れて欲しいですね。

○堀本孝雄委員 大事っていうかさ。

○秋葉好美委員 大事ですよ、あってくれるとね、病児はね、病後児っていうのは回復期だからさ。

○委員長(森 建二委員長) 今は東金市とかに行つて預かってもらって、それを市に払ってもらおう。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) 他にございますか。

新しくは、医療費負担が高校生まで、それは健康増進課でのお話でしょうから。

(「お願いいたします」と呼ぶ者あり)

よろしいですか、はい、じゃあこの件を含めてまた。

休憩入りしましょうかね。

はい、それでは2時30分からで次の課は大丈夫ですかね、よろしくお願いします。

(午後 2時21分)

○委員長(森 建二委員長) では再開いたします。

(午後 2時30分)

○委員長（森 建二委員長） 次に高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（森 建二委員長） 高齢者支援課の皆さん、お疲れ様です。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてからご発言ください。

はじめに課長から職員の紹介をいただいて、説明の上、説明の方にお移りください。

よろしく申し上げます。

○鶴澤康治高齢者支援課課長 高齢者支援課です。

よろしくをお願いいたします。

高齢者支援課における令和5年度当初予算説明に当たりまして、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣から、副課長の稲生でございます。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です、よろしくをお願いいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課課長 その奥になります、地域包括支援センター副主幹の岡澤です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 岡澤です、よろしくをお願いいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課課長 その隣になります、高齢者支援班長の片岡です。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 片岡です、よろしくをお願いいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課課長 その隣になります、介護保険班長の飯高です。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 飯高です、よろしくをお願いいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課課長 最後に私、高齢者支援課長の鶴澤です。

よろしくをお願いいたします。

着座にて説明に移らせていただきます。

令和5年度の予算概要でございますが、会計といたしましては一般会計、介護保険特別会計の2会計を所管しております。

令和4年度までは、介護サービス事業特別会計を含む3会計を所管しておりましたが、事業内容を精査し、令和5年度から介護サービス事業特別会計を介護保険特別会計に統合することといたしました。

それでははじめに、一般会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

説明資料 1 ページをご覧ください。

歳入合計額は、6,327万7,000円で令和4年度当初予算と比較して3,577万4,000円の減、率にして36.1パーセントの減となっております。

歳入減の主な要因としましては、上から5項目の民生費補助金において令和4年度に認知症高齢者グループホームの整備に係る県補助金があったことから令和5年度予算は、4,866万4,000円の減となっております。

一方、歳出ですが、歳出合計は7億7,171万3,000円で令和4年度当初予算と比較して3,679万1,000円の減、率にして4.6パーセントの減となっております。

歳出減の主な要因としましては、上から7個目の介護施設整備事業において、先ほど歳入で説明いたしました認知症高齢者グループホームの整備に係る県補助金が令和4年度にあったことから、3,737万5,000円の減となっております。

なお、歳出につきまして主なものを事業ごとに説明させていただきます。

説明資料 4 ページをご覧ください。

老人福祉センター管理費については、指定管理に伴う委託料など予算合計額985万7,000円を計上しております。

なお、指定管理者につきましては、令和5年度から5年間の指定管理者として社会福祉協議会を指定しております。

次に、説明資料を5ページをご覧ください。

老人福祉対策事業では、緊急通報体制等整備事業に係る委託料717万8,000円、はり、きゅうマッサージ等の給付に係る扶助費140万円など予算合計額860万9,000円を計上しております。

緊急通報装置につきましては、令和4年10月からの5年間の委託契約について、入札を実施したところ単価単価が減額となったことから、令和4年度当初予算と比較して94万円の減となっております。

また、はりきゅうマッサージと給油等の給付事業に係る財源では、その他特定財源に後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入として80万4,000円を計上しております。

続いて、説明資料 6 ページをご覧ください。

老人福祉事務費では、山武郡市広域行政組合が運営する養護老人ホーム坂田苑などに対する負担金1,560万円、老人クラブ連合会に対する健康づくり事業補助金60万7,000円、老人クラブ連合会補助金188万6,000円など予算合計額1,810万3,000円を計上しております。

老人クラブの数が減少したことなどから、令和4年度当初予算と比較して41万4,000円の減となっております。

続いて説明資料8ページをご覧ください。

敬老対策事業では、100歳長寿者及び88歳米寿者に対する祝い事業に係る経費として、予算合計額95万4,000円を計上しております。

なお、令和5年度の100歳到達到達者については、18名を見込んでおります。

続いて、説明資料9ページをご覧ください。

介護施設整備事業では、認知症高齢者グループホーム等の防災設備改修などに対する補助として、1,132万7,000円を計上しております。

なお、財源といたしましては全額千葉県の補助金を見込んでおります。

続いて、説明資料10ページをご覧ください。

介護保険特別会計繰出金では、一般会計から介護保険特別会計繰出金として6億9,109万9,000円を計上しております。

介護サービス事業特別会計を介護サービス事業特別会計を介護保険特別会計に統合したことなどから、令和4年当初予算と比較して386万2,000円の増となっております。

次に、介護保険特別会計の予算概要について、総括表にて説明いたします。

説明資料の方は、13ページから16ページとなります。

歳入歳出それぞれの合計額は、45億8,248万9,000円で、令和4年度当初予算と比較して2,949万7,000円の増、率にして0.6パーセントの増となっております。

歳入については、被保険者数の増加に伴う保険料の増額や特別会計の統合に伴い、介護サービス事業特別会計で計上しておりました要支援者1、2及び事業対象者に対する介護予防サービス計画費の収入を雑入として計上しております。

一方、歳出においても特別会計の統合に伴い介護サービス事業特別会計で計上しておりました、介護予防サービス計画作成委託料を地域包括支援センター運営事業に計上しております。

なお、歳出につきまして、主なものを事業ごとに説明させていただきます。

説明資料の方は21ページをご覧ください。

認定調査登記では、介護認定調査に係る経費として予算合計額1,508万1,000円を計上しております。

新型コロナウイルス感染症に係る認定期間延長の特例が、令和5年3月末で原則終了とな

ることから、認定更新に関わる認定調査件数及びそれに伴う外部への認定調査委託料の増を見込み、令和4年度当初予算と比較して185万5,000円の増となっております。

次に説明資料24ページをご覧ください。

運営協議会費では、市の介護保険運営協議会に係る経費として予算合計額358万2,000円を計上しております。

令和6年度から3年間の計画期間とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に要する委託料を計上したことから、令和4年度当初予算と比較して255万4,000円の増となっております。

次に、説明資料25ページから30ページまでの介護保険給付費について、一括して説明させていただきます。

介護保険給付費につきましては、介護認定者数や保険給付費の推移を元に算出された所要額を勘案し各給付費を計上しております。

保険給付費、予算総額は43億1,090万5,000円で、昨年度並みの予算額を見込んでおります。

続きまして説明資料31ページをご覧ください。

地域包括支援センター運営事業では、地域包括支援センターの運営に係る経費として、予算合計額1,912万7,000円を計上しております。

要支援者1、2及び事業対象者に対する介護予防サービス計画作成に係る支出を令和5年度より、介護サービス事業特別会計から移行したため、1,777万9,000円の増となっております。

続いて、説明資料32ページをご覧ください。

生活支援体制整備事業では、高齢者の生活支援、介護予防サービスの充実を図るため、生活支援サービス関連団体の協議会の設置や、生活支援コーディネーターの配置など住民主体の生活支援体制を構築するため、社会福祉協議会へ委託料として、予算額703万8,000円を計上しております。

委託先の社会福祉協議会におきまして、生活支援コーディネーターに正規職員を配置することから、令和4年度当初予算と比較して300万8,000円の増となっております。

続いて説明資料34ページをご覧ください。

認知症施策推進事業では、年々増加する高齢者数に比例して認知症高齢者が増加する傾向にあるため、認知症本人や家族等を支援するための経費として予算合計額53万9,000円を計

上しております。

続きまして、資料を飛びまして42ページ訪問型サービス事業及び43ページ、通所型サービス事業をご覧ください。

両事業は、要支援1、2及び事業対象者に対する介護予防事業に係る経費を計上しており、それぞれ訪問型サービス事業は2,767万円、通所型サービス事業は5,414万3,000円を計上しております。

続きまして、説明資料46ページをご覧ください。

介護予防普及啓発事業ですが、令和4年度までは、介護予防運動に係る経費を計上しておりましたが、補助金の性質上、次ページの地域介護予防活動支援事業へ移行しましたので、介護予防普及啓発事業には、体力測定会及びウォーキング講座にかかる経費の65万2,000円を計上しております。

続いて、説明資料47ページをご覧ください。

地域介護予防活動支援事業ですが、先ほど申しました介護予防運動に係る経費及び在宅介護支援センターによる介護予防事業の委託料、予算合計額153万2,000円を計上しておりますことから、令和4年当初予算と比較しますと76万2,000円の増となっております。

続いて説明資料の方、48ページをご覧ください。

介護支援ボランティア事業では、介護施設等でのボランティア活動を通じて高齢者自身の介護予防事業に係る経費として、昨年度とほぼ同額の26万1,000円を計上しております。

以上が高齢者支援課における令和5年度予算説明となります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 6ページの老人福祉事務費というところに、養護老人ホームの山武郡市広域行政組合坂田苑、この運営費負担っていうのがあるのですが、で100床はあるという話を聞いてるのですが、現在入っているのは50ぐらいかなっていうような話だったのですが、これ、先ほどもちょっと話あれしたのですが、ほら、独居の方が多く、最終的にここにね、お世話にならざるを得ない、部分があるのかなという。

要するに誰もいない、身寄りのないそういう人たちが駆け込む、駆け込み寺じゃないけど、そんなような話をちょっと聞いたことあるのですが、ただかなり施設が、老朽化

しているというお話は聞いてるんですよ。

だから100床は入れるんだけど、今のところそんなにもう受け入れられないっていうのがあるんですが、これは何て言うんでしょう、自治体間でね、もうそういうふうな独居で、どうにもならないというような人が、今後かなり多くなってくると思うのですが、そういう意味では、本市としてはこういったところとの連携みたいなのはどうなのかちょっと聞きたいんですけど。

○委員長（森 建二委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課課長 坂田苑につきましては、現在、今100床でございまして、実際には今、57、58人ということで、定員を今60にしようという話が出ております。

施設の老朽化等もありまして、その改修費、計画的に今、やってるんですが、3階を使わないで改修費を抑えようとか、そういった今、話し合いをしてやっております。

で、坂田苑につきましては、養護老人ホームということで、65歳以上で一応環境上の理由、経済的な理由、虐待等があったりお金の面で、ご自宅では生活できない方を受け入れる施設ということで、坂田苑に限らずですが、あと民間の方の光楽園ですとか、長生共楽園あるんですけども、同じような扱いでやっております。

で、この共同資本は終身ではありませんので、一時的に預かって身辺整理等を行ったり、年金等で貯蓄ができた場合には、自立していただくという方向で動いておりますので、仰るとおり高齢化しておりますので、終身に近くはなってしまうところあるんですが、今年度も1名の方自立したっていう形もとっておりますので、そういう方向で今動いております。

○委員長（森 建二委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 あくまでも、自立していただかなきゃいけないというのが一つ目的になるのですかね。

○委員長（森 建二委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課課長 原則的には、先ほど言った終身ではありませんので、自立に向けての取り組みをしているところでございます。

○秋葉好美委員 分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますか。

林委員。

○林 正清子委員 5ページのほう、きゅうマッサージ等給付金について、扶助するってあるんですけど、ちょっともう、私的にはそぐわないかなということで利用状況と、その概

要、内容を教えてください。

○委員長（森 建二委員長） 片岡班長。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 お渡ししましたはり、きゅうマッサージ給付金とは、要綱に基づきまして、75歳以上の者で月2回、1,000円の2回で、月2,000円の支出を要した費用の一部を助成する事業になります。

市内在住の75歳以上の高齢者を対象に保険適用外のはり、きゅうマッサージの施術になります。

利用者につきましては、令和4年度につきましては2月末時点ですが、利用票交付者数は134名になります。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

ちょっと何か検討課題かなってというのが、私的には思っております。

ありがとうございました。

○委員長（森 建二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課課長 このはり、きゅうマッサージの助成につきましては、賛成、反対のご意見色々と私ども伺っていることは承知しております。

しかしながら、先ほども交付金のお話をさせていただきましたけども、国の交付金の方が、5割以上を充てているということで、事業担当課としましては、国の方も認めている事業であり、県内でも半数以上のところは一応やっているという中で、この交付金がある間は、事業の方は続けていきたいなというふうに思っております。

ただ、財政的なものを等々皆さんからも色々ご意見をいただいておりますので、その補助金等を見ながら、常に色々検討していきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（森 建二委員長） それでは、関連といいますか、はり、きゅうマッサージはもうなぜか全国的に見て千葉県だけ突出して多いんですね。

たまたまそういう文化が根づいてしまったんだろうなと思うのですが、例えば千葉市が財政健全化に向けて、舵を切った時にやっぱりこういったものってやはり、一番最初に切られたんですね。

やはりこれは、おそらく高齢者に対する思いやり予算だと思うんです。

ちょっと思いやりそのものの考えそのものは、僕も否定はしませんが、やはりこれだけ財政健全化に向けた緊急的な対策をとらなければならない、私ども大網白里市のような市が今、現在、県内ですと船橋市と、大網白里市が、おそらく金額ではトップになってるんですね。

なおかつ、他の市ですと、75歳以上、なおかつ、いわゆる、それ以上のいわゆる、疾病にかかってらっしゃる方ですとか、ある程度の条件があるんですが、大網白里市だけは本当に全く条件がなく、このはり、きゅうマッサージを受けられるという、なおかつ、国からの助成があるとしても、50パーセント以上あるにしても、国の税金も税金ですし、市の税金も税金ですから、これ、毎年新しい方、ずっとやってらっしゃる方、その統計というのをとってらっしゃるんですか。

個人的には、新しい方が、これをやることによって、はり、きゅうマッサージというのは非常に効果的であるという考えをお持ちになって次年度からは自費でやる、という考えであれば私はこれは有効だと思うんです。

毎年同じ方が、同じような使い方をしてるだけであれば、それは税金の使い方として私は正しくないと思います。

その統計ってのをとってらっしゃいますか。

鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課課長 ちょっと手元に資料ないのですが、6割の方が毎年使ってるような形で、4割の方は、新しい方が増えてきております。

で、周知の方につきましては、ホームページや広報等で行って、我々として事業をやっているからには新しい方に利用していただくということで、説明等もさせていただき、昨年度に比べて、今年度は少し人数も増えてるという形にはなっております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 人数が増えてるということは、おそらくこれからさらに増える可能性もありますし、もちろん上限考えてのことだと思いますが、なおかつ、8ページに長寿祝い金5万円今年が18名という形でこれも挙げられていますが、これも県内ですと、成田市が8万円に続く我が大網白里市がナンバーツー、県内ナンバーツー、になっておる状況でございますので、その上で、今、いわゆる老人クラブ連合会からも88歳のお祝いの品っていう形で出ている中で、そういった形で高齢者の方だけに二重でそういったものを渡してしまってもよろしいのかどうか。

また、逆にこれ、お金でいいのかどうか、本来でしたら僕は記念品ですとかそういう、あとは表彰状がいいのか分かりませんが、そういった形の、気持ちの問題ですから、お金をあげるのが、何かこう逆に私は非常に失礼な気も個人的なしておりますし、それは考え次第でしょうけれども。

おそらく高齢者に優しい市というイメージは、多分誇りに持たれてるんだろうなと思いますが、やっぱり財政の、今の状況から見てこれから高齢者の方が、後期高齢者がどんどん増えていく中で、今後、これをいつまでも門戸を広げたままにしておくと、おそらくもっと予算を割かなければならないことが今後考えられますので、個人的にはこの2つについては、あまり、今私どもの市としてはそぐわないんじゃないかと思っております。

以上です。

意見として言わせてもらいました。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 32ページなんですけれど、先ほどちょっと説明、私聞き漏らしたかも分からないのですけれども、社会福祉協議会へ委託約300万円増、なりましたね、委託料は。

これは委託内容の変化なのか、それとも、この辺を具体的に分かりやすく、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（森 建二委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課課長 300万の増ですけれども、先ほどもお話ししましたが生活コーディネーターという方を配置しております。

現在、市役所の方にも1人コーディネーターがいます。

社会福祉協議会の方は、会計年度任用職員で週3日ぐらいの形ですね、コーディネーターを雇ってる形でやっております。

ただ、事業を発展させていく充実させていくために、社会福祉協議会の方で会計年度任用職員ではなく正規職員を来年度は充てていくということでお話を伺っておりますので、正規職員になりますので、その分のお給料等が上がった形になっております。

事業内容としましては、今まで引き続きのところ、またさらにプラスアルファをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○堀本孝雄委員 正規職員っていうと、社会福祉協議会で正式に雇うと、雇用するということですか。

○委員長（森 建二委員長） 鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課課長 社会福祉協議会の現在の職員を1名、この事業に充てていくという形になります。

社会福祉協議会の給料につきましては、補助金、社会福祉課の方からの補助金も含めて動いております。

で、この事業につきましては、介護保険の補助等もございますので、人件費をこちらに持ってきたという形になって、この事業に専念をしていただきたいというふうに思っているところです。

○堀本孝雄委員 はい、分かりました。

○委員長（森 建二委員長） 関連と言いますか、生活支援体制整備事業、地域包括支援センターが重なる形になるものかと思いますが、社会福祉協議会で今いわゆるコーディネーターの方をつけて、計画ですか、そういった形に動いてらっしゃるのは素晴らしいことだと思います。

ただ、どうしてもやっぱ地域包括ケアシステムを2025年までに完結というか、一応、形として完成させる流れとしては、ちょっと地域との連携がもう一つ取れてないような気がするんですが今後、この地域包括ケアシステムについて、次年度、具体的に新しい動きというか、どういうことを考えてらっしゃるのかお聞かせください。

岡澤さん。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 地域包括ケアシステムにつきましては、やはり、どこまでできたら、できましたっていうふうに言えるのかっていうのは非常に難しいのですが、現在ですと地域包括支援センターで行っている事業を全てと、それから今、生活体制整備事業、第1層、第2層の協議体さんとの関係で全てにおいて、連携をとりながら、高齢者、地域にいらっしゃる方々、お困り事だったりとか、なるべく一人一人に焦点を当ててっていうことを考えながらなのでありますが、まだまだそこまでいけてませんが、例えば医療と介護の連携だったり、それから、包括での仕事は本当に多種多様で虐待もそうですし、DVもすごくあがってきてます。

そういう中で、どういうふうなケアシステム、とにかく、地域からの声を出していただきやすいっていうところで、その声をキャッチして、色んな施策だったり、あと、それを担える方々につなげていくっていうのが、包括の仕事だと思っております。

今後も高齢者のニーズがどこにあるのかっていうところにもよくお話を聞きながら、た

だ、今、ちょっと人手が足りなさ過ぎて、やっぱり津々浦々皆さんのご意見をきちんと伺うということが、まだまだできませんけれども、そういうシステムの中で、とにかく包括、チームで動いておりますが、色々な団体さんのとも色々な連携を図りながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 稲生副課長。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 先ほど、仰られた地域とのつながりについてなんですが、また次年度の方針につきましては、地域ケア会議の充実をして生活支援体制整備事業等につなげていくような形で事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（森 建二委員長） 私も社会福祉協議会のメンバーとさせていただいて、この立ち上げの頃には、何度か会議を開いていただいたり、第2層のメンバーとしてという動きがあったと。

ちょっとここ数年はコロナでなかなかこういったことができなかったというのが一つあるだろうと思いますけれども、やはり、人手が足りないのは、当然ながら、市の社会福祉協議会のメンバーだけでできるわけは、当然これありませんので、ぜひ、社会福祉協議会もそうですし、ボランティアの方にいかに動いていただくかということは多分考えていただかないと、多分今のままだとちょっと地域包括ケアシステムにならないような気がしますので。

ぜひボランティアの方、社会福祉協議会の方と、どう動いていただくかということを、ちょっと引き続き考えていただきたいなと思っています。

おそらく市町村によってやり方は異なるのでしょうけれども、学校区の流れにしていくのか、今の形のままでよろしいのか分かりませんが、ある程度やっぱり枝葉を作っていただかないとこのままだと厳しいのではないかな、危惧をしております。

ぜひ、大変ですが、よろしくお願いします。

社会福祉協議会としても、その協力は惜しまない形になろうかと思っております。

他にございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（森 建二委員長） それでは、高齢者支援課の皆さんお疲れ様でした。

退席いただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは、高齢者支援課の新年度予算について、内容の取りま

とめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任で」「生活支援体制」と呼ぶ者あり)

○林 正清子委員 生活支援整備体制事業の充実。

○委員長(森 建二委員長) 整備体制事業の充実。

○林 正清子委員 そうですね。

○委員長(森 建二委員長) 他にございますか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) それでは、私の方でまとめさせていただきます。

以上で高齢者支援課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

続きまして、健康増進課を入室させてください。

(健康増進課 入室)

○委員長(森 建二委員長) 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった場合は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をいただきまして、説明に入っていただけますようお願いをいたします。

○齊藤隆廣健康増進課課長 健康増進課です、よろしくお願いいたします。

私の隣でございます、小田川副課長でございます。

○小田川尚子健康増進課副課長 小田川です、よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課課長 後列、戸田主幹でございます。

○戸田裕之健康増進課主幹 戸田と申します、よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課課長 母子保健班長の山本でございます。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 山本です、よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課課長 成人保健・予防班長の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保健・予防班長 川寄です、どうぞよろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣健康増進課課長 最後に私、健康増進課長の斎藤でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） じゃあ、お座りいただいて。

○齊藤隆廣健康増進課課長 それでは、予算の概要についてご説明させていただきたいと思っております。

健康増進課は、保健師、看護師栄養士、歯科衛生士などの専門職員が配置され、がん検診や新型コロナワクチンを含めた予防接種、あるいは妊婦や乳幼児に寄り添う母子保健事業や小児等の成長に応じた定期的な検診などを行っております。

それでは、令和5年度当初予算についてお手元の資料によりご説明させていただきます。

1 ページ目の総括表をご覧ください。

予算編成の基本的見解につきまして、その概略を申し上げます。

はじめに記述はされておりませんが、令和5年度、新たな事業として、妊婦及び子育て家庭への伴走型支援と、経済的支援を一体的に取り組む出産子育て応援交付金事業と、少子化対策の一環として、不妊治療費助成事業を計上させていただいております。

また、市民の健康増進を目的とした各種がん検診に要する費予算の他、定期予防接種等や妊娠、出産された方への切れ目ない育児の支援対策に取り組むための予算を計上させていただきました。

次に、歳入につきましては、合計で3,355万1,000円で前年度と比較いたしますと、1億9,312万6,000円の減額、率にして85.2パーセントの減となっております。

一方、歳出につきましては、合計で2億4,264万3,000円で前年度と比較いたしますと、1億7,893万3,000円の減額、率にして42.4パーセントの減となっております。

歳入歳出予算の減額の要因ですが、国は新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種期間を令和5年3月31日までと定めていたことから、令和5年度のワクチン接種に係る予算は、皆減としたものであります。

しかしながら、国は令和6年3月31日まで特例臨時接種期間を延長することから、4月以降も小児乳幼児への接種と5月以降の高齢者等への接種を実施していく予定でございます。

これらに係る経費につきましては、令和4年度からの繰越金を充てて参りますが、不足が生じると見込んだ場合には係る経費を6月補正で、また秋冬に実施予定であるワクチン接種に係る費用につきましては、9月補正にて各々予算要求させていただきたいと考えております。

それでは予算の内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

2 ページ目をご覧ください。

歳入でございます。

総額は、先ほど総括表で説明したとおりでございますが、減額が大きいものとしては上から4段目、16款、1項2目1節のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金が1億4,140万2,000円、その下、中段でございます16款2項3目1節のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が7,498万円、それぞれ減額となっております。

減額となった理由につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。

次に、対前年度比で増額となった主なものは、令和4年度から事業開始いたしました、出産子育て応援交付金事業に係る経費であり、表中、中段でございます。

16款2項3目1節のうち、国庫補助による出産子育て応援交付金1,813万5,000円、その下17款2項3目1節のうち、県補助金による出産子育て応援交付金が4,153万3,000円それぞれ増額となっております。

次に歳出について、ご説明させていただきます。

3、4ページをご覧ください。

保健センター管理費でございます。

これは、保健文化センターの清掃や設備点検に係る委託料、あるいはガス使用料などで合計105万6,000円となっております。

12節の委託料296万8,000円は、保健文化センターの自動ドアの保守点検や警備業務に係る委託料でございます。

なお、清掃業務委託料につきましては、令和4年度から3年間の長期継続契約に係る入札の結果により減額された金額となっております。

次に、5、6ページをご覧ください。

保健衛生事務費でございます。

保健衛生事務費につきましては、合計5,019万5,000円で、前年度と比較し、620万1,000円の増額でございます。

主な増額理由ですが、12節委託料が前年対比553万5,000円の増額となっております。

これは、健康管理システムのサポート期限が本年10月9日に終了することから、システムの稼動に必要なソフトウェアの更新や機器へのセットアップ、データ移行、検証作業等に要する経費となっております。

また、18節の負担金補助及び交付金4,060万6,000円の内訳は、資料右側の内訳説明欄のとおりでございますが、増額があったのは、救急医療事業などに関する行政組合への負担金で

ございます。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。

がん検診事業でございます。

がん検診事業につきましては、昨年度まで別事業としていたがん検診推進事業を加えて計上してございます。

予算額は合計2,828万2,000円で前年度と比較しますと、75万2,000円の減額となっております。

事業内容につきましては国庫補助金を活用して、子宮頸がん検診は20歳の女性に、乳がん検診は40歳の女性に、大腸がん検診は40歳の男女に各々無料クーポン券を配布し、検診を実施していくものでございます。

また、検診に加え、個別通知等の経費も補助対象となることから、特定の年齢に達した男女に対しまして、胃がん、肺がん、大腸がん検診等の受診勧奨や結果報告精密検査未受診者への再受診勧奨を行うものでございます。

併せて市単独事業として、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診及びリスク検査を行っております。

続きまして、9ページ10ページをご覧ください。

予防接種事業でございます。

予防接種事業につきましては、子供から高齢者まで各種予防接種を実施しております。

予算額は合計8,544万2,000円で前年度と比較しますと276万円の増額となっております。

主な増額要因といたしましては、国がHPVワクチンの定期接種について、昨年4月から積極的勧奨を再開したことから、対象者への啓発等を図ったところ、子供個別接種委託料のうちHPVワクチン接種委託料が増額したことから、引き続き、委託料を増額して見込んだものでございます。

次に11、12ページをご覧ください。

健康づくり事業でございます。

健康づくり事業につきましては、健康増進法に基づき各種保健事業を実施しております。

4万6,000円の減額となっておりますが、前年度と同様、歯周疾病検診に係る歯科医師への報酬及び母子保健関連の講演会開催に伴う講師謝礼や運動教室を依頼している健康運動指導士への講師謝礼などに係る経費を計上してございます。

13、14ページをご覧ください。

結核及び感染症予防事業でございます。

結核及び感染症予防事業につきましては、感染症法に基づく結核健診を行っているものでございます。

12節の委託料700万円が主たる費用でございます。

胸部エックス線検査の検診委託料となっております。

その他、検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査や受診勧奨などに係る経費を計上してございます。

続きまして、15、16ページをご覧ください。

出産、子育て応援交付金事業でございます。

出産、子育て応援交付金事業は、合計2,551万4,000円、前年度比皆増でございます。

事業の目的といたしましては、国の令和4年度第2次補正予算が成立され妊娠中から妊産婦に寄り添い、出産から子育て期までを一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施する事業を支援する交付金が創設されたことから、令和5年度も引き続き国の交付金を活用した事業を進めて参りたいと考えているものでございます。

17、18ページをご覧ください。

母子保健事業でございます。

主なものは、乳幼児健診の医師の報酬、妊婦・乳児健診産後ケアの委託料、扶助費の未熟児養育医療給付費等となっております。

予算額は3,872万2,000円で、前年度対比470万2,000円の増額となっております。

増額理由につきましては、冒頭申し上げましたが、令和5年度新たな取り組みとして、不妊治療費の助成金300万円を見込んだものでございます。

また、老朽化に伴う公用車の購入費として備品購入費170万円を計上しております。

以上で雑ぱくですが、健康増進課に関する令和5年度当初予算に関する概要説明を終了させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（森 建二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があれば、委員の皆さんお願いたします。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 すみません、不妊治療についてちょっと詳しく説明していただくと助かるのですが。

○委員長（森 建二委員長） 齋藤課長。

○齋藤隆廣健康増進課課長 不妊治療の目的でございますが、令和4年4月から新たに一般不妊治療費が保険適用となったことから、なったのですが、不妊治療を受けている夫婦の経済負担はまだ大きいというところで、保険適用となった部分についても、一部、市の助成、市のお金で助成していこうというものでございます。

で、助成対象なのですけれども、一般的に保険適用となった不妊治療は全て該当となります。

体内受精ですとか、体外受精とか色々あると思いますが、あと男性の不妊の手術なども対象となります。

助成額につきましては、先ほど申し上げたとおり、治療費に係る費用から個人負担となる3割部分ですね、医療費の3割部分、そこから高額療養費を差し引いた額の自己負担額の2分の1を上限としますので、1年度当たり10万円を上限として助成させていただくという制度でございます。

ただ、年間300万と申し上げましたが、1人当たり10万円を限度としますので、それが30人と見込んだ300万円とさせていただいております。

その30人という根拠につきましては、毎年、妊娠届を出していただく妊婦さんがおりますが、そのアンケートの中に何らかの治療をしたかという問いに対して、はいと答えてくださる方が毎年30人前後いるというところでの、30人ということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○秋葉好美委員 おそらくあの1年を通してって1つても無理かもしれないし、何年も掛かっている場合もあるわけですね。

そういったところの補助もこれは可能になるんですか、毎年。

○齋藤隆廣健康増進課課長 委員長。

これは医師との相談にもよると思いますが、ある年に、例えば体外出産手術をした。

でも、成功しなかった、で、翌年またやりましようとなるのか、それともじゃ他の治療にしましようとか、そういったところで、複数年掛かっても、1会計年度当たり10万円の助成というのは、保険適用されてれば、適用になります。

○秋葉好美委員 分かりました。

ありがとうございました。

○委員長（森 建二委員長） 関連で、やはり今の不妊治療に対しての助成ってのは、もう全

く新規ということですね。

これは財源はどう、すみませんお話の中にあっただけかもしれませんが、再度財源について聞かせていただけますか。

○齊藤隆廣健康増進課課長 委員長。

財源につきましては、市の単独財源でございます。

○委員長（森 建二委員長） これはもう出産、子育て応援交付金とともに、本当に未来を見据えてると事業だと私は思っています。

正直、不妊治療に掛かる費用って、本当に100万とか200万とか平気で掛かっているそうなので、それに対する補助として多いか少ないかの問題はもちろんありますけれども、やっぱり市として、それに着目をして動いてらっしゃるって本当に僕は素晴らしいと思いますので、ぜひ、やってください。

林委員。

○林 正清子委員 関連なのですけれども。

私も不育治療っていうのやったんですね、不育治療ってお母さんのお腹の中で育たないって、それはやっぱり対象外、対象にはなってないですよ。

不育治療っていうのもあるんですね。

○委員長（森 建二委員長） 山本班長。

○山本雅子健康増進課主査兼母子保健班長 令和5年度から開始する不妊治療の助成事業に関しましては、不育症の治療はちょっと見込んではないのですけれども、不育症の治療も保険適用が開始されたというふうには聞いておりますので、また、現時点では、妊娠中に不育症に関するアンケート等はとっておりませんので、また、実際、市民の方でどのくらいの方がそういう治療を受けているのか統計等を取りまして、必要に応じて、対象拡大する等を検討していきたいと思います。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

ぜひお願いいたします。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますでしょうか。

はい、小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） がん検診に各種のがん検診をやっていただいておりますが、例えば、前年4年度でも3年度でも良いんですけど、以前も質問したんですけど、受診率がね、非常に低いっていうのが印象持っていたのですけれども、直近のところはどうでしょう

か。

○委員長（森 建二委員長） 川寄班長。

○川寄亜希子健康増進課主査兼成人保健・予防班長 各がん検診の受診率というところで、胃がん検診が、509名受けておりまして、3.0パーセント、大腸がん検診、につきましては、3,098名受けておりまして、9.42パーセント。

乳がん検診につきましては、2,168名受けておりまして、受診率11.25パーセント。

子宮がん検診につきましては、980名受けておりまして、9.22パーセント。

肺がん検診につきましては、4,061名受けておりまして、12.34パーセント。

最後に、前立腺がん検診は573名受けておりまして、4.56パーセントとなっております。また、まだ終了していない、3月末まで実施期間がございますので、この数字自体は、暫定の数字でございます。

以上です。

○委員長（森 建二委員長） 小倉副委員長。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 分かりました。

せっかくですね、こういう検診事業、実施していただいているので、もっともっと大勢の皆さんが受診していただきたいと切に思いますが、もちろん、色々周知啓発していただいているのでしょけれども、課長その辺もまた、さらにどうでしょうか。

○委員長（森 建二委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣健康増進課課長 副委員長仰られたとおり、毎月の広報紙及び市のホームページ、あるいは昨年はマリンのツイッターも活用しまして、このがん検診の受診にPR、啓発させていただいた次第でございます。

この令和3年度、令和4年度と、やっぱコロナの影響が非常に大きいなということは感じております。

令和5年度を今後迎える当たり、コロナ前の数値にとりあえず、まずは向かっていきたいというふうに感じておるところでございます。

以上です。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ありがとうございます。

本当にせっかくですね受診できる。

本当に市の方でしてくれてるわけですから、ぜひともね。

ありがとうございました。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますでしょうか。

林委員。

○林 正清子委員 3ページでちょっと施設関係でお聞きしたいのですけれど、自動ドア保守、警備、清掃、受水槽・高架水槽清掃委託料ってあって、エレベーターの保守点検とかはされてますか。

または、あれ管轄外なのでしょうか。

○小田川尚子健康増進課副課長 自動ドアにつきましては保健文化センターの2階の図書室の管轄になっておりまして、そちらで定期的に行っております。

○林 正清子委員 エレベーターの保守点検、エレベーターですよ。

○小田川尚子健康増進課副課長 一緒に生涯学習課の図書室の方でやっております。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

○委員長（森 建二委員長） 他にございますでしょうか、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 建二委員長） それでは、健康増進課の皆さん、退席していただいて結構です。

（健康増進課 退室）

○委員長（森 建二委員長） それでは健康増進課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思います。

○秋葉好美委員 不妊治療はPRしても良いのではないのでしょうかね。

○委員長（森 建二委員長） そうですね。

○林 正清子委員 非常に良いと思います。

○委員長（森 建二委員長） やはり事業として僕も素晴らしいことだと思います。

○秋葉好美委員 あと、小倉副委員長が言ったように検診をせっかくやってるのだから、自分健康のことだし、大事なことだと思います。

○委員長（森 建二委員長） 受診の。

○副委員長（小倉利昭副委員長） がん検診の。

○委員長（森 建二委員長） PRというか。

○秋葉好美委員 その辺を入れていただければ。

○副委員長（小倉利昭副委員長） がん検診の啓発というか。

○委員長（森 建二委員長） 他よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) 以上で健康増進課の新年度予算に係る内容聴取を終了いたします。

○委員長(森 建二委員長) それでは、これより各議案の取りまとめを行います。

では、議案第19号 大網白里市立保育所及び小規模保育事業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

(発言する者なし)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) それでは議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第19号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号、大網白里市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご意見、討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

はい、それでは議案第20号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

それでは議案第21号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第24号 大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見、討論ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

はい、それでは、議案第24号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決いたしました。

次に議案第25号 大網白里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

それでは、議案第25号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第26号 大網白里市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

それでは、議案第26号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第27号 大網白里市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

それでは、議案第27号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、議案第28号 大網白里市学校のあり方検討審議会設置条例の制定について、ご意見及び討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) よろしいですか。

はい、それでは、議案第28号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(森 建二委員長) 賛成総員。

よって議案第28号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

(午後 3時36分)

◎その他

○委員長(森 建二委員長) 次にその他ですが、何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(森 建二委員長) なければ、以上で協議事項とその他を終了いたします。

それではすみません、お願いします。

○副委員長(小倉利昭副委員長) それでは、長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。

以上もちまして、文教福祉常任委員会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

(午後 3時36分)